計量協会報

2023年7月: №21

第21号

- ◆ 令和5年度埼玉県計量協会第11回定時総会
- ◆ 第 21 回 全国計量士大会報告 計量士の育成 —ベテラン計量士から若手へ—
- ◆ 自動はかりに係る計量制度見直し状況



一般社団法人 埼玉県計量協会

計量協会報第21号 CONTENTS

会長挨拶	埼玉県計量協会会長・金井 一榮 5 つの基本方針の取組みの総括	2
△詳却件		
会議報告	令和 5 年度 埼玉県計量協会第 11 回定時総会	
事業計画	令和 5 年度事業計画	8
新旧理事の挨拶	新旧理事のご挨拶	9
計量功労者表 彰	中原建設(株)·横田 翔太朗 埼玉県計量協会 令和 5 年度計量功労者表彰	12
20 +2	さいたまユニオンサービス(株)・向野 誠晃	40
	日本計量振興協会 第 12 回計量功労者表彰	
部会コーナー		14
•	日工業部会…14 3) 計量器販売部会…16 部会17 6) 計量士部会18	
大会報告	記事担当:リトラ㈱・岩田 哲士 第 21 回 全国計量士大会	19
自動はかり	㈱エー・アンド・デイ・小岩井 淳志 自動はかりに係る計量制度見直し状況	27
会社紹介	(有)東京精機工業所・石坂 洋子 東京精機工業所 あゆみとこれから	31
検定所	埼玉県計量検定所・山崎 彰太 計量検定所庁舎の移設の歴史と周辺地域の変遷について	34
編集委員会	編集委員長・寺田 三郎 編集委員から見た埼玉県計量協会 この 10 年	37
開催案内	第2回関東甲信越計量大会 開催案内	40
計量クイズ		41
理事会だより	理事会だより	
会 告	協会関連行事予定・お知らせ	43
編集後記		46
広告掲載依頼		

今月の表紙

加須市にある古社が玉敷神社(たましきじんじゃ)の藤の花。

大藤と通称される樹齢 450 年以上の藤があります(「玉敷神社の藤」として埼玉県の天然記念物に指定)

会長 挨拶

5つの基本方針の取組みの総括

-般社団法人埼玉県計量協会 会長 金井 一榮



◎ コロナウイルス禍とウクライナ侵攻

皆さんこんにちは。

日ごろ、当会の事業運営に多大なご協力をいただ きまして、誠にありがとうございます。

さて、さしもの新型コロナウイルス感染症も現状 は今一つ不透明なところがあるものの、収束**)へと 向かいつつあるようで、世界的に社会経済活動が活 発になってきています。人々の移動も以前と同様に なり、外国からの観光客も目立ってきています。

今回のパンデミックを後世の人が振り返ったとき に、それ以前と後の世界は大きく変わり、時代の変 わり目であったと評価するのであろうと思います。 会員の皆様におかれましても、事業活動や日常生活 に多くの影響を受けたことと推察いたします。当会 においても少なからず影響を受け、定例の講習会が 中止に追い込まれるなどしました。

この間、会のデジタル化についてはオンラインで の理事会開催など、世間並みの進展がありました。 新型コロナウイルス感染症に係る当会の対応につい ては、何年か後の会員の方々が、「当時は可能な限り の対応を行ったようだな。」と評価してくれるものと 思っています。

一方、忘れてはならないのは、ウクライナにおい て戦争がいまだに続いていることです。世界の他の 地域の社会経済活動が明るさを取り戻して活発化す る中で、白と黒のコントラストの画像を見ているよ うです。一刻も早い停戦が実現することを願います。

● 第 11 回定時総会の開催

このような中、去る6月6日(火)に、第11回定時 総会を4年ぶりにオンライン会議などでない通常の 形での開催としました。

総会においては、第1号議案の令和4年度事業報 告と第2号議案の令和4年度収支報告を一括審議と し、事務局から詳細説明を行って、監査報告をいた だきました。その後、承認の可否を諮り、総会出席

者の全員一致で承認可決をしていただきました。

また、今期は役員の改選期であり、第3号議案と して理事会で検討した役員候補者を上程しました。 その結果、第1号議案及び第2号議案と同様に総会 出席者の全員一致で候補者(理事15名と監事2名) 全員について承認可決をしていただきました。

続いて令和5年度の事業計画及び収支予算につい て報告をしました。

これから2年間、新役員一同、一致団結して会の 発展のために頑張りたいと思います。会員の皆様の 一層のご支援とご協力をよろしくお願いいたします。

◎ 5 つの基本方針の取組みの総括

さて、令和元年(2019年)から、会の体質強化を 図り、また様々な課題の解決に資するため、5 つの 基本方針を掲げてその具現化に向けた取組みを進め てきました。その取組み等の状況については、すで に会報でも随時報告しておりますが、改めて総括と して報告します。

(1) 関東甲信越計量団体連絡協議会の埼玉県 開催

昨年(2022年)の10月28日(金)に、関東甲信 越計量団体連絡協議会の第1回計量大会として開催 し、成功裡のうちに終了しました。これにより、最 優先で取組む事項であったこの基本方針は、完結し ました。

なお、各都県の団体が共通的に包含している課題 については、今後、協議会として引き続いて検討を 行っていくこととなっています。

(2) 情報受発信能力の強化拡充

これについては、会の HP を拡充し、オンライン 会議の活用を図っています。今後も引き続き時代に 対応した情報受発信能力を強化拡充して行くことが 必要であり、継続的な課題であります。

(3) 計量管理受託業務の拡大策検討と拡大

新たな事業者と計量管理受託契約を締結し、既に この契約に基づく業務を行っています。計量管理受 託業務拡大については、引き続き、対象となると思われる事業者についての情報収集や、実態把握を行っていきます。これについても継続的課題であります。

(4) 計量制度の改正に伴う対応

これについては、会において指定検定機関の指定を目指すとした対応を、一旦打ち切りとします。なお、メーカー関係の指定検定機関との連携は引き続き強化して行きます。

(5) 会の体制強化の取組み

今後も優先事項として中長期的観点から、人材の確保と育成に取り組んで行きます。なお、この取組みは、時代の要請と変化に柔軟に対応したものでなければならず、また財政的裏付けが必要です。このため、一朝一夕に解決する課題ではありません。会の全体的体制強化の取組みの中で、順次検討し可能な限り速やかに取組んで行きます。

人材の確保と育成は、どの組織にとっても重要かつ優先度の高い課題であり、継続的に取組む必要があるものです。

以上から、「関東甲信越計量団体連絡協議会の埼玉 県開催」と「計量制度の改正に伴う対応」について は取組みが終了したということになります。

「情報受発信能力の強化拡充」、「計量管理受託業務の拡大策検討と拡大」及び「会の体制強化の取組み」の3つについては、引き続いて具現化に向けた取組みを継続することになります。

「新たな3つの基本方針」

新たな期(令和5年度及び6年度)のスタートにあたり、前述の継続して取組むとした3つの基本方針を元とし、これらを整理、見直して、新たに3つ

5つの基本方針の取組みと進捗状況

関東甲信越計量団体連絡 協議会の開催

- 終了
- 事後処理、課題解決対応

計量制度改正に伴う対応

- 指定検定機関の指定に関する検討、取組みの中止
- 情報収集の継続

情報受発信能力の強化 拡充

- HP更新、オンライン会議など、可能な対応を実施
- 変化に対応した引き続きの取組み

計量管理等受託の拡大

- 新たな受託 ・既受託契約の見直し
- 引き続きの取組み

会の体制強化の取組み

- 内部体制の強化の取組み
- 会員の拡充、理事会拡充、継続的な取組み

新たな3つの基本方針

デジタル化の推進

- ・ 会の事業、運営等のデジタル化の検討
- デジタル化による情報受発信能力の強化拡充

会の体制強化

- 内部体制の強化の継続的取組み
- 会員の拡充、理事会拡充
- ・改革の継続的な取組み

計量管理等受託の 拡大

- 新たな受託 ・既受託契約の見直し
- 受託先のデジタル化に対応

の基本方針として掲げます。そして、具現化に向け て環境の変化に柔軟に対応しつつ取組んで行きたい と思います。

(1) 「デジタル化の推進」

これは、前述の継続的に取組む課題となっている「情報受発信能力の強化拡充」、「計量管理受託業務の拡大」及び「会の体制強化」に密接に関わり、また重なり合っている課題です。言うまでもなく、情報の受発信能力の強化拡充は、デジタル化があって達成できるものです。デジタル化の推進には、人及び財源の手当てなどが必要となります。社会のデジタル化に遅れないようにできるだけ速やかに対応するべく、直ぐ可能なもの及びできるもの、から少しずつ進めて行かなければならないと考えています。

(2) 「計量管理受託業務の拡大」

計量管理受託業務に関わる課題については、受託 先企業等のデジタル化の進展があります。データの 授受、決済など、相手方のデジタル化が進展するこ とにより、会においても可能な限りの対応をして行 くことが求められてきています。今後、相手のデジ タル化が一層進むことが想定される中で、当会も可 能な対応をしていく必要性が生じてきています。

(3) 「会の体制強化」

会の体制強化の取組みとデジタル化は、会の運営に大きく関わり、これも社会のデジタル化に伴って避けて通れない課題となりつつあります。会の業務は、定例的業務だけではなく、問合わせに対する至急の対応など、幅広いものがあります。限られた人と時間と財源の中で様々な事柄に対応しなければなりません。前記のように、相手方のデジタル化が急進

展する中で、これらに対応する業務も増えつつあり ます。可能なデジタル化を進めて人的負担を軽減す ることが求められます。

● 「結びに」

社会のデジタル化の進展は、会の運営等にも大き な影響を与え、会の様々な課題解決においてもデジ タル化の意識と、ハード・ソフトの活用が遅ればせ ながら必須の状況になってきました。

今後とも、デジタル化の推進をはじめとする会の 事業や運営にあたり、会員の皆様方の一層のご支援

とご協力を何卒よろしくお願い申し上げます。

かない かずえい (金井計量管理事務所)

※1:収束と終息の違い

「収束」は「混乱した状態が落ち着く」、「終息」は「完全に 終了する」という意味があり、現時点ではまた感染が広が っており、第9波の可能性も示唆されていることから、 このまま「収束」が正しい用法のようです。

編集委員会

会議報告

般社団法人埼玉県計量協会 第11回定時総 金和 5 年度

般社団法人移行 10 周年の定時総会

関ブロ開催の当番県として第1回計量大会を成功裏に開催

一般社団法人埼玉県計量協会の第 11 回定時総会は、2月の新年賀詞交歓会と 同じく、さいたま新都心のホテルブリ ランテ武蔵野において来賓 3 名(右写 真)をお迎えし、令和5年6日6日(火) に開催された。

以下、総会の概要を報告致する。

1. 第 11 回定時時総会

(1) 開会のことば~会長挨拶

小堀事務局長の開会の宣言に続き、金井会長から 次のように挨拶が述べられた。

~変化する状況に対応できる会を目指して、体質 強化に向けた取り組みを志向~

新型コロナ感染症も、よ うやく終息の方向にあり、 社会経済活動が活発になっ ているが、今回のパンデミ ックの前後の経済状況の変 化を、後世の人が振り返っ たときに「歴史の転換点で あった」と評価するのであ ろうか。



金井会長

何年か、また何十年か先の会員の方々が、「あの頃 は結構頑張っていたんだな」と評価されるように、 このような社会状況の変化に動じない、更なる体質 強化に向けた取り組みを志向して行きたい。

また、昨年の10月28日に新たな体制で発足した 関東甲信越計量団体連絡協議会の第1回計量大会は、 成功裏に終えることができ、当番県としての会員の 皆様方の支持・協力に感謝するとともに、引き続き 会員の皆様方の一層の支援と協力をお願いしたい旨 の会長の年度初めの所感であった。

(2) 議長選出~議事録署名人

次いで出席者数の報告があり、正会員 268 名中、 出席者 23 名、議決権行使 60 名、委任状 100 名によ



▲ 埼玉県計量検定所 浜 雅俊 所長

河住春樹 専務理事

▲ 日本計量振興協会 ▲ 日本計量機器連合会 小島 孔 専務理事

り、総数 183 名の出席者数とな り、定款第18条に定める正会 員の過半数を越えることが報 告され、総会の成立が宣言され た。また、定款16条により会 長が議長に当たるとして金井 会長を選任した。

なお、議事録署名人は定款 19 条により、議長が行うこと とされた。



総合司会 舘野事務局員

(3) 議事内容

【議決事項】

第1号議案と第2号議案は関連があり、一括して 審議するとされた。

第1号議案 令和4年度事業報告について

小堀事務局長から以下のと おり令和 4 年度の事業報告が 行われた。

会員の状況:現在269名(正 会員 268・賛助会員 1)。併せ て役員等の状況も報告され た。



小堀事務局長 第10回定時総会:令和4年 6月2日(木) に埼玉計量検定所 3F 大会議室にお いて開催(出席20名、その他、議決権行使:72名、

委任状 106 名)。令和 3 年度の事業報告・収支報告、令和 4 年度事業計画・収支予算について審議・承認。

理事会関連事項:理事会を6回開催。第2回・5回以外はオンライン併用で開催した。

主な審議事項は役員の改選、定時総会の開催に 関する事項、当県主催の関東甲信越計量団体連絡 協議会、県民計量のひろば及び計量功労者表彰な どに関する事項であった。

- <u>県民計量のひろば</u>:例年計量記念日(11月1日) に開催の県民計量のひろばは、令和2年、3年と コロナ禍により中止となったが、今年度も実行委 員会は開催せず、文書連絡での対応とし、令和4 年は3年ぶりにに開催することができた。しか し、展示コーナーの出展は例年より縮小し、また 参加者数も例年の5分の1程度の300名に留ま った。
- <u>計量管理事業</u>:業務受託事業、計量管理・代検査 事業について実施台数、件数などの概況が報告さ れた。新型コロナの影響はほとんどなく予定どお り実施できたことが報告された。
- 研修・見学・講習会(部会活動): 計量協会主催、または部会主催による研修・見学・講習会については、主任計量者資格取得講習会(計量証明事業部会)と測定基礎研修(当協会、日計振、埼玉県産業振興公社による共催)が県内3箇所で実施されたほかは、新型コロナ感染対策および計量検定所の改修工事のため中止とされたことや、「協会報」19号、20号が発行されたことが報告された。
- <u>新年賀詞交歓会</u>: 例年1月に開催しているが、28 名の参加のもと、2月8日に開催されたことが報 告された。
- 計量関係団体活動事業: 埼玉県関係として商工団体新春の集いへの会長の出席のほか、関ブロに関しては旧団体・関東甲信越地区計量団体連絡協議会における9回の運営委員会の検討結果が、令和4年7月1日の第2回代表者会議で承認され、同日付で新団体として「関東甲信越計量団体連絡協議会」が発足し、メイン行事である第1回計量大会が、当番県である埼玉県で開催されたことが報告された。

<第1回計量大会>

◆開催日時:令和4年10月28日(金)

13:30~19:40

◆場 所:ホテルブリランテ武蔵野

◆参 加 者:130名。来賓・19名、指定検定機

小五百八五五

関・5 名、会員・106 名。

◆内 容: (1)協議会、(2)感謝状及び記念品贈 呈式、(3) 記念講演、(4) 懇親会

※第1回計量大会の詳細については会報20号を参照されたい。

• <u>日本計量振興協会</u>:日計振関連の令和4年度の主 な事業の開催場所、出席者・会場などの一覧表が 示され、報告が行われた。

第2号議案 令和4年度収支報告について

続いて安田事務局主査から令和 4 年度の収支報告が 行われた。

定款 35 条に基づく報告で、この総会での承認事項として正味財産増減計算書と貸借対照表があるとして科目ごとに説明があり、さらに財産目録についても説明が行われた。



▲ 安田事務局主査

収支報告について岩渕監事から、栗原監事とともに4月21日協会事務所において監査を実施し、本報告書のとおり事業ごとに伝票、書類を照合した結果、差異なく不正行為や法令等に違反する重大な事実は認められない、また、計算関係書類等は法人の財産及び損益の状況を適正に表示していると認める旨の報告が行われた。

第1号・第2号議案の一括承認

以上、第1号議案・令和4年度事業報告及び第2 号議案・令和4年度収支報告についての質問はなく、 拍手により第1号及び第2号議案が一括承認された。

第3号議案 令和5年度役員選任について

令和5年度は、2年ごとの役員改選の年度に当たるが、4月21日開催の今年度第1回理事会において、令和5年度役員候補者の選任が行われ、この際決定した理事・監査候補が、総会において提示され、総会で1名ずつ承認が行われ、特に意義なく、15名の理事と2名の監事が承認された。

この結果を受けて、定時総会終了後に会長、副会長などの互選を行うこととされた。

【報告事項】

① 令和5年度事業計画について

新型コロナウイルス感染症はほぼ終息とのことで、 当協会に関連する事業に関しても定常に戻りつつあ るが、これまでの経験を踏まえ、ウイズコロナの姿 勢を維持し、必要な措置は適宜継続しつつ実施して 行くこととする。

また、指定定期検査機関としての定期検査業務の 充実強化を図ることと並行して、会員数の減少、計 量士の高齢化などへの対応、インボイス制度などの 新制度への対応が必要で、これまで以上に収益確保 に注力するため、新規事業の開拓などの検討を進め ていくなどを盛り込んだ令和5年度の事業計画につ いて、報告が行われた(次ページ以降に全文掲載)。

② 令和5年度収支予算書について

「正味財産増減予算書」が提示され、経常収益面 では、定期検査等委託料収益及び定期検査等手数料 収益について委託件数の増により前年度より増額と なっている。

一方で、収入証紙販売事業収益について 12 月末 での証紙の廃止によるに販売手数料の減が見込まれ ている。また、指定定期検査業務の経費については 令和5年度も不足が見込まれるので人材育成積立金 を130万円取り崩すことになっている。

常費用面では、前年度の計量研修センターへの職 員派遣経費がなくなるので、旅費や負担金(受講料) が減額されている。また、臨時職員を1名減らした ため臨時雇用賃金が大きく減額されているとの説明 が行われた。

第4号議案 令和5年度収支報告について

以上、令和5年度の事業計画と予算書について報 告事項として説明が行われたが、特に質問はなく、 すべての議案の審議報告を終了し、議長退席となっ た。

2. 臨時理事会

第3号議案で承認された理事・監事が別室にて協 議を行い、令和5年度の正副会長などの選出を行い、 令和5年度からの役員体制を決定した。

3. 役員互選結果報告

次表のとおり定時総会参加会員に、臨時理事会結 果が報告された。

なお、今回をもって役員を退任される3名の方々、 長期間ありがとうございました。矢島様には一般社 団法人となった初年度から 10 年間、副会長を務め られた黒崎様、永瀬様には4年間、それぞれ理事を 務められたところです。

表:令和5年度役員一覧

役 職	氏 名	所属部会	新任/重任		
会長	金井 一榮	計量士			
副会長	村田 豊	計量工業			
	松村 卓	計量器販売	重任		
	清水 博文	計量管理			
	恵田 豊	計量士			
	向野 誠晃	計量工業			
	坂口 良行				
	児玉賢一郎	=1 == == == ==	新任		
	堀江美智子	計量証明			
理事	佐藤 哲	=1000==	手に		
	佐々木幸司 計量器販売 1		重任 		
	鶴岡美穂	流通	新任		
	寺田 三郎	計量士			
	平田 善隆				
専務理事	小堀 和弘	協会事務局	重任		
野市	岩渕 孝男	計量工業			
監事	栗原良一	計量士			
退任役員:矢島廣一(計量証明)、黒崎隆雄(計量士)、					

永瀬重一(計量証明)

4. 令和 5 年度計量功労者表彰

定時総会に引き続き、計量功労者表彰が行われ、 金井会長から表彰状と副賞が授与された。

今回の受賞者は、計量証明事業部会の中原建設株 式会社の横田翔太郎様でした(写真)。

中原建設㈱は「地域とともに、強靭な地域ゼネコ ンを目指して」というスローガンを掲げている会社 とのことで、詳しくは p12 の受賞感想文を参照くだ さい。

一般社団法人埼玉県計量協会 第11回定時総会



▲ 金井会長から表彰状・副賞を授与される横田氏

令和5年度 事業計画

1. 基本方針

当法人は、平成25年4月1日から「一般社団法人埼 玉県計量協会」として新たに出発し、令和5年度は一般 社団法人として11年目の事業年度を迎えます。

令和2年度から昨年度までは、新型コロナウイルスの 感染拡大の影響で、予定した事業が実施できない状況が 続きました。令和5年度については、新型コロナ対策も ウイズコロナへと方向転換が図られてきており、実施事 業についても新型コロナの感染防止対策に留意しなが ら、順次従前の状況に戻して行きます。

指定定期検査機関としては、埼玉県、さいたま市ほか 7 特定市について、引き続き定期検査業務を受託し業務 の充実を図り、適正な計量の実施の確保の一翼を担いま す。日本郵政株式会社をはじめ各事業者から受託してい る計量管理業務ついても、引き続き受託し事業の充実強 化を図ります。

また、会員の減少に伴う減収や、計量士の高齢化に伴 う検査を担当する計量士不足などの長期的課題に対し ては、財政基盤の強化及び収益確保の対策の検討並びに 職員計量士育成のための正規職員の採用など、段階的に 改善を図っております。令和5年度も引き続き必要な対 策を講じていきます。

さらに、令和5年度にはインボイス制度や改正電子帳 簿保存法及び県証紙の廃止に伴う対応が必要となって きます。関係する機関の情報収集を進めるとともに、近 隣の計量団体の動向も踏まえながら、具体的な対策の策 定を進めていきます。

なお、上記の様々な課題解決に対応するためには、今 まで以上に収益の確保が必要となってきます。定期検査 や計量管理業務の増収を図るだけでなく、新規の柱とな る事業の開拓について検討を進めていきます。

2. 事業内容

- (1) 計量思想普及事業
 - ① 計量記念日事業
 - ア 11月1日の計量記念日に因み「県民計量のひろば」 を開催し、広く県民に対し計量思想の意識高揚を 図る。
 - 第18回「県民計量のひろば」
 - 開催日:11月1日(水)9:00~16:00
 - 会場:大宮駅西口 DOM ショッピングセンタ
 - 後 援:埼玉県
 - 協賛団体:(一社)埼玉県環境計量協議会、日本 電気計器検定所
 - イ 11 月の全国計量強調月間統一ポスターを会員、そ の他関係者に配布し、計量の重要性について、一般 県民並びに会員に対し意識高揚を図る。

② 計量思想の普及

埼玉県計量検定所に協力し県民の日施設公開に併 せた啓発、計量教室等に参加・協力し計量思想の普及 を図る。

③ 広報活動

会員並びに県民に対しての計量思想の普及に当た って、ホームページの活用の拡大・充実を図るととも に、平成25年度から年2回発行の「協会報」を今年 度も引き続き発行し、会員相互の情報交換、知識共有 のツールとして一層の計量思想の普及と充実を図る。

- 計量協会報 第 21 号: 令和 5 年 7 月 15 日発行
- 計量協会報 第 22 号: 令和 6 年 1 月 15 日発行
- (2) 指定定期検査機関等の業務の実施

埼玉県、特定市の指定定期検査機関として、大型はか り、電気式はかり等の定期検査を実施し適正計量の確 保を図る。また、埼玉県の指定計量証明検査機関として 計量証明検査を実施し、適正計量の確保を図る。

(3) 日本郵政株式会社及び各事業者からの計量管理業務

日本郵政株式会社をはじめ各事業者から、従前より 実施していた計量管理業務ついて、引き続き受託し事 業の強化を図る。

(4) 指定検定機関に関する情報収集

自動はかりの検定を実施する指定検定機関に関する 情報収集並びに連携を模索し、関係会員に対する情報 提供を引き続き行う。

- (5) 協会活動の推進、調査、研究
 - 社会情勢に対応した団体運営のあり方を検討し、 計量協会の拡充を図る。
 - ② 部会活動の支援を拡充するとともに、部会間の連 携による活動を推進し、多様化する変化に対応す

ア 計量工業部会

部会員に対応した新たな計量技術に関する規格、 基準及び技術情報等の講習・研修会の開催

イ 計量証明事業部会

計量証明事業に関する技術情報の提供と計量主任 者の育成指導に関する講習会の開催を行う。具体的 には、計量証明事業所に必要な主任計量者の資格取 得に必要な知識の習得のための講習会を実施する。 また、計量証明事業所の相互の連携を図りとともに、 情報交換や技術講習のための研修・見学会などを実 施する。

- O 主任計量者資格取得講習会
 - 開催予定:7月、2月の2回(同一内容)
- 場:埼玉県計量検定所内会議室
- O 研修、見学会

• 開催予定:10月頃

• 会 場:埼玉県計量検定所内会議室

ウ 計量器販売部会

計量器販売事業に係る計量法遵守規定(コンプラ イアンス) に関する講習会の開催

工 流通部会

流通関係事業に係る適正計量管理及び商品量目に 関する講習会の開催を行う。具体的には、流通部門に おいて日々商品量目の管理および検査などを実施し ている人を対象に、関連法規である計量法の中での 位置付け、適正計量の重要性、定期的な計量器の管理 と検査の方法などについて実習を交えた講習を行い、 適正計量管理主任者としての資質の維持向上に資す るものである。

O 適正計量管理講習会(流通部門)

• 開催予定:2月

• 会 場:埼玉県計量検定所内会議室

才 計量管理部会

生産事業所等の計量管理、品質管理の推進・支援を 図るため、適正計量管理等に関する講習会及び研修 見学会を開催する。

O 適正計量管理主任者講習会(製造部門)

• 開催予定:11月

• 会 場:埼玉県計量検定所内会議室

カ計量士部会

計量士として必要な知識及び技能に対する講習 会・研修会等の開催並びに計量計測に関する調査・研 究を行うとともに、主任計量者講習会、適正計量管理 講習会など他の部会主催事業への協力、他部会との 連携による事業などを行う、また、日本計量振興協 会・(公財) 埼玉県産業振興公社などの各団体との共 催による事業を行う。

〇 測定基礎研修(3回)

開催予定:6月・9月・10月

• 会 場:草加市、熊谷市、川越市

③ 計量管理業務及び計量士による代検査業務に関す る支援・協力を行う。

- (6) 会員の親睦交流を図るため、賀詞交歓会等を開催し 情報交換等を行う。
 - 新年賀詞交歓会:令和6年1月 予定
- (7) 関係官庁及び関係計量団体との協調、協力及び交流 関係行政機関をはじめ、関東甲信越地区計量協会等 の団体、(一社)日本計量振興協会と連携を密にし、計 量団体の前進に努める。
 - 関東甲信越計量団体連絡協議会
 - 開催日: 令和5年10月26日(木)~27日(金)
 - 会場:メトロポリタン長野
 - 関東甲信越計量協会代表者会議
 - 4月、7月、9月、12月、2月、年5回
 - 関東甲信越計量協会事務担当者会議
 - 令和6年3月、山梨県予定
 - O 郵政講習会:5月
 - 全国計量記念日大会:11月
 - 第22回全国計量士大会:令和6年2月から3 月に開催予定
- (8) 理事会を定期的に開催し、次の事項について協議及 び検討を行う。
 - ① 会の運営に関する事項
 - ② 関東甲信越計量団体連絡協議会に関する事項
 - ③ 会の収入源確保に関する事項
 - 開催予定:4月、7月、8月、10月、3月、年5回
 - 会 場:埼玉県計量検定所内会議室
- (9) 定時総会を年1回開催し、事業の実施状況・決算状 況の報告のほか、次年度の事業計画、この遂行に必 要な予算案について審議・承認を行う。また、役員の 改選期にあたるので、次期役員の承認を受ける。
 - O 令和 5 年度定時総会
 - 令和5年6月6日(火)
 - ホテルブリランテ武蔵野

- 令和5年度事業計画 ここまで-

総会関連記事担当 • 寺田三郎

新旧理事のご挨拶

令和5年度の役員改選においては、下記3名の理 事が退任されましたが、代わって今年度より3名の 理事が就任されましたので、以下にご挨拶を紹介し ます。

ただし退任理事からは、最も永く在任いただきま した矢島様に代表してご挨拶をいただきました。

• 退任理事:矢島廣一(計量証明) 永瀬重一(計量証明) 黒崎隆雄 (計量士)

 就任理事:児玉賢一郎(計量証明) 堀江美智子(計量証明) 鶴岡 美穂 (流通部会)

同業社長に誘われ計量協会に 埼玉自動車工業㈱ 矢島廣一

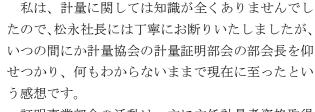
令和5年6月6日に開催 された定時総会に於いて、計 量協会副会長を退任させてい ただくこととなりました。

計量協会との最初の関わり は昭和 45 年 1 月 25 日に開催 された主任計量者の資格取得

の試験日でした。その日は、三島由紀夫が市ヶ谷の 自衛隊の駐屯地で切腹自殺をした日であった為、今 でも鮮明に覚えており、これが私の計量協会との最 初の関わりだと思われます。

また、計量協会の入会は、葵車体と出会ったこと がきっかけとなりました。葵車体さんは自動車(ト ラック)のボディーの架装会社で、私の会社とはラ イバル会社でありました。松永社長は車体工業会の 役員で埼玉県の会長をしており、会議でいろいろ指 導をして頂くことになり、親しくお付き合いをさせ ていただきました。

後になって計量協会にも誘われ、新潟県大月温泉 で開催された関東甲信越地区計量団体連絡協議会へ も参加することになりました。会議の内容はあまり 分かりませんでしたが懇親会がとても楽しかったこ とを覚えております。



証明事業部会の活動は、主に主任計量者資格取得 のための支援と、資格を取るための講習会の開催で す。講習会は毎年度2回から3回開催していました が、2020年に始まったコロナ禍でこの数年間は予定 通りの講習会が出来なくなったのが残念です。

終わりに、会員皆様方、協会の理事の皆様方には 長きにわたり部会の運営にご指導、ご協力を頂きま した事、誠にありがとうございました。計量協会の それぞれの部会が益々前進される事をお祈り致しま

やじま こういち (埼玉自動車工業㈱)

川口鋳物協同組合からの出向 児玉鋳物 ㈱ 児玉賢一郎

このたび埼玉県計量協会の理 事となりました児玉鋳物株式会 社の児玉賢一郎と申します。

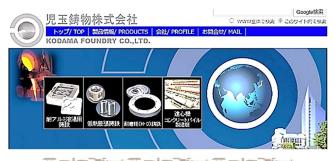
当社が所属しております川口 鋳物工業協同組合からの出向と なります。

鋳物組合では台貫を使用してお り計量に関しては少しだけ携わ っております。



はなはだ浅学非才の身ではございますが、誠心誠 意、計量協会発展のため努力する所存でございます。 今後のご指導ご鞭撻の程よろしくお願い致します。

こだま けんじろう (児玉鋳物(株))



樹木専門の一般 及び産業廃棄物処理業

(有)みどりサービス 堀江美智子

このたび理事を拝命いたしま した(有)みどりサービス 専務取 締役 堀江美智子でございます。

埼玉県計量協会の活動では、 これまで ANA 整備工場や造幣 局の見学といった研修会に参加 させていただきました。活動実



績、ご経験のある会員の皆様が大勢いらっしゃるなか、私のような若輩者が理事という大役を仰せつかり、大変に身の引き締まる思いでございます。

さて、弊社は樹木専門の一般及び産業廃棄物処理 業を営んでおります。街路樹管理などで排出される 剪定枝や建設工事で発生した伐採材、抜根材を受け 入れ、破砕処理により樹木チップを製造、それを堆 肥原料として売却しております。

搬入車両の重量はトラックスケールで計量していますが、計量は全て主任計量者が担い、始業前の点検も欠かさず行い、日々正しい計量に努めております。

改めまして、埼玉県計量協会の発展に、誠心誠意 尽くして参る所存ですので、皆様のご指導ご鞭撻を 賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

ほりえ みちこ ((有)緑サービス)





お客満足度の視点で店舗巡回して指導を担当

イオンリテール㈱の鶴岡美穂

イオンリテール株式会社北関 東カンパニーは、現在、茨城県・ 栃木県・群馬県・埼玉県にて 46 店舗営業をしております。

お客さま満足度の視点で、またイオンルールの基準に沿って 日々の業務が正しく行われいる



かどうか、店舗巡回を計画的に実施し指導を重ねている日々でございます(お客さまサービスグループの衛生担当として、店舗巡回・教育を担当)。

また、「正しい計量管理」は確認指導業務の一つであり、正しい計量機器の使用、正しい量目管理については、商品を購入いただいたお客さまへご迷惑をお掛けすることの無いよう各部門において、計量器の始業時点検や担当者による量目検査を実施しております。

この度、埼玉県計量協会の理事にご選任いただきましたので、今後の流通部会の中で、様々な業種でご活躍されている方々の貴重なお話やご指導を頂きながら、微力ではありますが流通業の立場から発展の一助となる意見やご提案ができれば幸いでございます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

つるおか みほ (イオンリテール(株))



埼玉県計量協会 令和5年度

地域とともに、強靭な地域 ゼネコンを目指して

中原建設㈱ 横田翔太朗

この度は計量功労者表彰を頂 きまして、誠にありがとうござ いました。

私が勤務している中原建設 は、「地域とともに、強靭な地域 ゼネコンを目指して」というス ローガンを掲げてており、



▶ 地域の社会資本を高い志で 支えることにより

- 地域の人々の安全な暮らしを、しっかりと下支え する。
- そこに向けて、謙虚に個人の人間性と技術を磨き 続ける。
- 地域の多くの人に信頼される中で、仕事ができ ることに喜びを感じ、それを社員や協力業者の 方たちと皆で分かち合える。
- 社会が大きく変化をする中においても、揺るぐ ことのない安定感を目指して、その経営に邁進 する。
- そして、もしも私たちの地域に何かの災いが降 りかかったのなら
- 企業活動の中で育んできた、私たちの尊い経営 資源を私たちの地域のためにおおいに役立て

当社が目指している「強靭な地域ゼネコン」とは そのような会社であります。

この中原建設で私が所属しているのは、製造グル ープという道路に使う材料の製造と販売を行ってい る部署になります。製品を製造するのに必ず計量器 を使用しています。

埼玉県計量協会では、毎年の総会において計量思想の普 及、計量技術の向上、計量管理の推進などについて功績が あった会員の方について計量功労者として表彰を行ってお りますが、今年度は中原建設(株)の横田翔太郎様が表彰され ました。

また同様に、日本計量振興協会でも計量功労者として石 埼玉ユニオンサービス(株)の向野誠晃様が表彰されました。 おめでとうございます。お二人に受賞のご感想をコメン トしていただきましたので、ご一読願います。



金井会長と記念撮影

まず、製品を製造する材料の入荷時にトラックス ケールで計量を行い、注文した数量が来ているか、 過積載をしていないか確認して間違えのない入荷を します。

その後、アスファルト混合物の製造になります。 数量は t 単位で製造を行いますが、製造する前に室 内で試作品を作成します。

室内で試作品を製造する際も、電子計りを使い約 7種類の材料をどの割合で混ぜるかを、各材料計量 をし、確認を行ない。合材プラントで製造を行いま

合材プラントはロードセルを使い、行います。 電子計りもロードセルも年に一回検査をして頂 き、間違えのない計量器で品質の高い混合物の製造 をしています。

今回受賞のご連絡をいただいた時には、驚きと喜 びがありました。金井会長や役員の方々、事務局の 皆様、今まで暖かく迎えて頂きありがとうござまし た。今後とも宜しくお願い致します。

よこた しょうたろう (中原建設(株))



計量器としての タクシーメーター 一筋 埼玉ユニオンサービス(株) 向野 誠晃

この度、一般社団法人日本計量振興協会より、令 和5年5月25日に開催された第12回定時総会にお いて、「計量功労者表彰」を頂戴いたしました。この 栄誉は、ひとえに埼玉県計量協会金井一榮会長をは じめとする皆様のご推薦の賜物と承知し、関係する 皆様に厚く御礼申し上げます。

● タクシーメーターが、走行距離を料金に換 算する計量器であることに目覚めた

思えば、昭和62年11月に矢崎総業㈱が製造する タクシーメーターの販売サービスを生業とする埼玉 ユニオンサービス㈱へ入社したことにより、計量業 務(タクシーメーター計量に限る)とのかかわりが開 始となりました。入社と同時に創業者である伯父に 代わり、計量協会内のタクシー部会へ参加するよう になりました。その頃は、正直なところ「タクシー メーター」が計りという意識が全く無く、計りは"買 い物の時に重さを計る物"という感覚しか有りませ

(一社)日本計量振興協会 第12回計量功労者表彰式



んでした。いつの頃からか はっきりとした記憶は無 いのですが、タクシーメーターも法律で定められた 長さ(距離)を金額(料金)に換算するための計りであ る事を認識し承知するようになりました。



日計振・鍋島会長の右側にて記念撮影 (日本計量新報 2023.6.11 号より引用)

🎱 タクシーメーターの JIS 化に伴い、消費税 変更もプログラムの更新のみで検査不要

入社から 35 年と半年、タクシーメーターの計量 業務に係る中で、最も大きな変革は、平成 17 年 (2005) 3月 20 日よりタクシーメーターにも「JIS 規 格 (JIS D5609)」が適用され、これにより法律が大 きく変更され、料金メーターの改造に伴うお客様の 負担が 大きく軽減されたことです。

例えば消費税の変更に伴うメーターの改造も JIS 化前であれば、製造メーカが事前にメーター本体の 計量検査受け、許可を受け封印された商品を出荷し、 本体完成品を我々業者が車上の既設メーターと交換 していました。そのため装着された実車を一台一台 走行検査基準機の上に乗せ、検査確認業務を受ける 必要がありました。タクシーメーターが計りとして 営業できるようになるまでには、機械単体状態と車 に装着後の最低2回の検査を受けなくてはなりませ んでした。

しかし JIS 化導入後は、既存の装着タクシーメー ターに新しい消費税額プログラムを書き換える(イ ンストールする)だけで、検査を受けることなく計り として使用することが可能となりました。(但し、メ

◀ 鍋島会長から表彰を授与される向野誠晃氏

ーター本体の機構・機能等に変更が伴い、メーター 本体の交換が必要な場合はその限りでは無く、検査 を受けることが必要となります)。

今、私が35年強の時間を振り替えて鑑みても、計量器タクシーメーターの大きな機能変更点は、このぐらいしか記憶にありません。

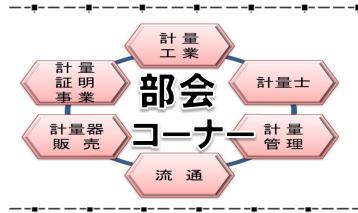
このように、タクシーしか知らずに過ごしてきた 私が、以前より協会と多く関わるようになり、更に 他部会の皆様にお会いし、勉強会へも何度か参加さ せて戴くなかで感じたことは、計量士の資格を持っ た皆様方をはじめとする全ての方々が、時代と伴に 変わりゆく計量を絶えず勉強し、計量業務に係るも のとしての誇りを持っていると言う事でした。

私も協会に係る皆様、ならびに先輩方を見習い、 少しでも計量を理解し関わっていけるよう これからの残された時間の中で少しでも多くの機会を見つけ研鑽し精進してまいりたいと考えております。

結びに、冒頭にも申し上げましたが この度の受賞 に関係くださいました皆様方、先輩方に重ねて厚く 御礼申し上げます。

こうの せいこう (埼玉ユニオンサービス (株))

計量工業部会



埼玉県計量協会には 6 つの部会があり、それぞれの部会の特殊性、専門性に特化した部会活動を展開することが求められているところです。

従来までは、半年ごとに発行される会報において、各部会長から部会関連の情報などを掲載することとしておりましたが、今後は特記事項がある場合のみの掲載とします。

計量証明事業部会、計量管理部会の2つの部会につきましては、冒頭に記載しましたように特に部会関連の情報がないとのことで、「部会だより」をスキップさせていただきます。

計量工業部会

部会長 村田 豊

事業目標:計量工業に関する新たなる技術基準に 対応した技術情報講習・研修会の開催





ChatGTP: 生成 AI の便利さを体験

14

今年の5月より、新型コロナウィルスは5類の分別されることになり、インフルエンザと同じ扱いとなりました。依然マスクを着けて仕事をしたり街を歩いている姿は見かけますが、経済活動はほぼ以前の状態に戻りました。ただ、完全に新型コロナウィルスがなくなったわけではないので、弊社でも宴会が解禁されて、送別会歓迎会が行われていますが、そこでの感染報告がポロポロと上がって来ています。

新型コロナウイルスへの注意を払いつつ、通常の 経済活動を行う必要があります。

● ChatGPT: 生成 AI 便利さに驚き

昨年の11月に発表された生成 AI ChatGPT は日本にも広がりつつあります。4月頃からマスコミに取り上げられて、一挙に有名になりました。私も試しにと、今年になって導入し利用しています。

1993年にインターネットにおける最初のWEBブラウザ Mosaic が発表され、それをベースにしたインターネットエクスプローラーが 1995 年に発表された頃、初めて使って、その便利さに驚きました。

CHECK HELD WITH THE

Introducing ChatGPT

We've trained a model called ChatGPT which interacts in a conversational way. The dialogue format makes it possible for ChatGPT to answer followup questions, admit its mistakes, challenge incorrect premises, and reject inappropriate requests.

Try ChatGPT > Read about ChatGPT Plus

今回の Chat GPT を最初に使った時は 30 年前の その経験が頭をよぎりました。インターネットを使 った業務の新しい展開が始まったのではと思います。

ChatGPT の通常の様々な使い方については、イ ンターネット上又は新聞、ニュースで解説がされて いるように、こちらの質問に答えてくれたり、こち らの希望に沿った文章を作成してくれたり便利に使 う事ができます。ChatGPTで驚かされたのは、その 回答のカバー範囲が、コンピューターのプログラム 言語の作成まで及んでいる事です。コンピューター のプログラムはかなり専門知識が必要ですが、こち らで作ったプログラムのチェックとか、簡単な仕様 を作って渡すと、それに沿ったプログラムソースコ ードを作ってくれます。ここまで来ると、使い方に よってはプログラム生産性を上げることが簡単に出 来るのではないかと思います。

◎ セキュリティ面では要注意

便利な反面、セキュリティの問題は抱えています。 こちらが作ったプログラムの検証に使うとなると、 こちらのプログラムソースを相手に渡すことになり、 渡されたプログラムは、ChatGPT 側の新しい知識 となり、それが他の人への情報として流れて行きま す。これは両刃の剣で情報漏洩につながります。こ う考えると便利さに任せて簡単に使うわけには行き ませんが、状況を判断しながら使える部分には利用 していけると思います。

そこまで考えなくて済むような日常生活における、 挨拶文とか案内文の作製とか、様々な検索に使用す るには気軽に使える便利な道具として使いこなして いくことは出来ます。一度使ってみる価値は十分あ りそうです。

◎ 電気自動車(EV)と計量器

最近日本でも EV (電動車) とか PHV (Plug-in Hybrid Vehicle) を良く見かける様になりました。

ご存知の様にこれらの車には大量の電池が使われ ています。現在世界中で EV 用のバッテリーの生産 が始まっています。そのためのバッテリー工場はこ の数年大変な勢いで建築されています。

このバッテリーですが、内部はレアメタルと呼ば れる希少な金属とか、化学材料が大量に使われてい ます。これらの材料を使って電池を作りますが、そ の中の材料の一部はかなり高価な物があります。そ の材料を少量混入する生産工程があります。

この場合の少量とは、mg のお話になります。mg が量れる天秤を2台用意し、一台は混入前の重さを 量り、混入後もう一台で重さを量り、差分を計算し て投入量を管理しています。これに使われる天秤は 通常の天秤の形ではなくこれ専用に設計されたもの が使われています。写真の様な形をしています。重 量値は直接制御機器に取り込まれる場合が多く、重 量表示無しで使われる場合も多々あります。

この様に、全く以前 はなかった新しい産 業である EV 用電池 製造ラインにも、こん な形で電子天秤が使 われています。こうい う例を見ると、計量器 製造とは、様々な産業 の基礎となって支え ている業務だなとい う事を感じさせられ ています。



生産ライン組込み用 高精度計量センサー AD4212C シリーズ

新年度は、三年ぶりの対面式総会、そして懇親会 を行うことができ、コロナ前とほぼ同じ生活が戻っ て来ております。また外国人観光客も戻って来て、 以前の様な賑わいになり、明るさが見えて来ている のではと思います。

昨年同様の「工業部会」としての活動を行って行 く予定でございますので、よろしくお願いいたしま す。

むらた ゆたか (㈱エー・アンド・デイ)

計量器販売部会 部会長 松村 卓

事業目標:計量器販売事業に係る計量法遵守規定 (コンプライアンス)に関する講習会

の開催





● ドキュメントハンドリングソフト DocuWorks[®]の勧め(第3回)

ビジネスソフト

前回に続き、DocuWorks について第3回目として寄稿させて頂きます。

前回は PDF データと DocuWorks のデータの違いをお伝え致しましたが、今回は紙媒体をより綺麗に、画像データ (DocuWorks のデータ) として保存し、必要な時に出力する方法について説明させて頂きます。

例えば製本やファイリングされている書面をコピーもしくデーター保存をするときは、スキャナーもしくは複合機を使って行いますが、読み取った画像が頁の端に黒い線が入ったり、斜めになったり、タイトルなど必要な部分を付け加えたり、又は隠したい部分をマスキングしたいことがあるかと思います。

例としまして、写真で取りましたある病院の壁に、 新聞のコピーが貼ってありまして、カラーで問題な く出力されていますが、残念ながら左側に大きく曲 がって貼られてあります。

コピーですと、紙に出さないと、ちゃんと出力されたかどうか分かりませんが、一度スキャナーで読み込んで DocuWorks のデーターとして PC に取り込むと、ボタン一つで、斜めの画像が、まっすぐに

修正されます。

また、個人情報や、部分的に伏せたい部分があれば、マスキングを掛けて、消すことができますし、 後で消した部分を元に戻すことも可能です。

正しく説明すると、消したわけではなく、消したい部分に、空白を上載せしただけで、それを取れば、元の状態に戻ります。テキストを加えたり、データーを張り付けたりの追加修正などの加工ができます。また、机の上に積賑み上げた紙の文書を探す時、大きさや表紙のイメージ、文書の厚さといった極めて感覚的な印象で探し当てますが、紙の文書の良さは、この直感的な探しやすさにあります。

しかしながら反面、電子データは、検索や修正が容易で、場所を取らず、情報共有もできるなど、利便性が高いのは、ご存知かと思います。

紙媒体と、電子データーの良いとこ取りをしたのが、ドキュメントハンドリングソフト DocuWorks と思って頂ければ宜しいかと思います。

まずは、60 日間無料ダウンロードで使って頂き、 実感をして頂ければと思います。

まつむら たかし (㈱テイク松定)

DocuWorks 体験版(60 日間・無料)

https://www.fujifilm.com/fb/product/software/promotion/trial/docuworks_o

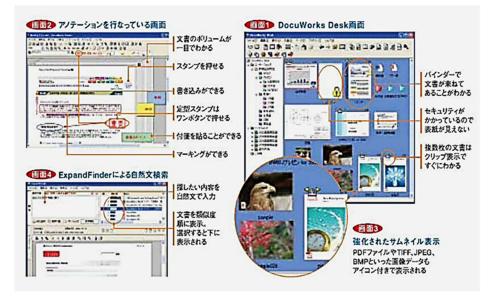


図: Docu Works の 様々な機能

- 画面 1: 保管ファイルの 内容が開かずとも確認で きる。
- 画面 2: アノテーション 機能により注釈をつける ことができる。
- 画面3:ファイルの種類がアイコン付きで表示される。
- 画面 4: ExpandFiner に より、自分の言葉で分を 検索できる。

流通部会

事業目標:流通関係事業に係る適正計量管理

及び商品量目に関する講習会の開催





正確な計量で「安全・安心・信頼」を顧客に販売

● 部会長の欠員

流通部会として一番の懸案でありました部会長不 在の状況につきましては、6月の総会におきまして、 新たな役員体制がスタートすることから、流通部会 の部会長も新たに就任されることが期待されたとこ ろです。

しかしながら、今年度も恵田計量士部会長が、こ れまでの長年の流通部会長の経験などから、また、 その後の代行経験からサポートすることとなり、以 下のように流通部会として最も重視すべき事項につ いての記事を寄せられました。

◎ 流通部会の主な活動状況

流通部会の活動状況については、例年実施されて いる事業として会員会社の53店舗(697台)の計量 士による定期検査に代わる代検査、また、商品量目 検査は22店舗で延べ453品目を昨年実施しており、 引き続き今年度も実施することになっております。

なお、例年2月に実施されていた適正計量管理主 任者を育成する「適正計量管理講習会」(流通部会) につきましては、新型コロナの感染拡大と計量検定 所の改修工事のため、昨年度は開催中止となりまし た。

◎ 消費者の安心を見据えた流通段階の適正 計量が、自社の商品ロス減少を招来

今後の部会活動につきましては、上記タイトルの 内容をベースに、新たな取り組みを考えて行く必要 がありますが、with コロナというように社会生活は 通常の営みを取り戻しつつあり、今後の消費行動に おいても食料品を中心に購買意欲は旺盛であると思 います。

残念ながら昨今の為替の状況は140円台の円安傾 向を反映し、輸入コストが上がる状況において食料 品の値上げや、内容量を少なくした実質値上げが行 われているのが現状です。

その様な社会の経済情勢において、計量の役割は 消費者が安心して商品をお買い求めできる条件を整 える重要な役目を担っていると思います。

ついては、適正な計量管理を実施して、お客様に 適正な量目(内容量)の商品を提供するのは当然の こととして、ひいては自社の商品ロスを減少させる ために、適正な計量管理(正しい計量器を正しい状 態で正しく量る) を実践していくことで、日々の計 量管理の成果を会社の利益に結び付け、こうした積 み重ねが通年で見た場合、大きな成果につながるこ とになります。

◎ 正確な計量の基本を実践し、目に見えな い「安全・安心・信頼」を販売

計量の基本的なチェックとして、計量器の水平設 置や周辺の整理整頓、風袋(容器の重さ)設定の確 認、単価設定の確認、定量販売での増量幅(多過ぎ ないか)の管理、新人教育の徹底(風袋無視で計量) などなど、お客様から見えないところで取り組まれ ると、消費者としてのお客様への基本サービスであ る「安全、安心、信頼」が充実強化され、企業のイ メージアップに隠れた貢献をすることになりますの で日々の実務で取り組んでみてください。

以上、恵田 豊 計量士部会長(元流通部会長)

部会長 恵田

事業目標:計量士として必要な知識及び技能に対する 講習会・研修会等の開催並びに計量計測に 関する調査・研究、並びに他部会との連携事業





◎ コロナ禍の3年半を取り戻そう

コロナワクチン接種の普及に伴い、感染症として も第5類に分類され、インフルエンザと同様、一般 的な感染症になったことから、with コロナというこ とで、以前の様な行動制限もなく、規制もある程度 緩和され、検査業務に携わられておられる計量士の 皆様には、従来までの不自由な状況から少しは仕事 もしやすくなってきているかと思います。

計量関係団体の各種会合においても、リアル会合 が開催され無事に終了していることから、通常の生 活に戻りつつある段階にきているところです。

計量士部会活動につきましては、コロナ禍の3年 半の間は、活動制限を余儀なくされ、成果に結びつ けることができませんでした。

新関ブロの第1回計量士大会において も、若手計量士の育成が喫緊の課題

昨年、新団体としてスタートした第1回の関東甲 信越計量団体連絡協議会で、開催県の埼玉県からの 提案議題であった計量士の高齢化と人員不足、人材 育成については、今年の第 21 回全国計量士大会で の発表内容にもあった通り、各地区での取り組み状 況については、高齢化もさることながら、計量士の 育成をメインテーマに、「ベテラン計量士から若手へ」 ということで、いかに次世代につなげていくかが大 きな課題となっていることが伺えました。

なお、経産省の前計量行政室長であられた大崎室 長の若手計量士育成のキーワードとして「やりがい、 報酬、名誉の向上」掲げ、その対策として「計量士 のPR、計量士業務の増加、表彰制度の検討」の必要 性を説かれていましたが、4月に異動されて、新た に仁科室長が就任されておりますので、引き続き対 策の検討を望みたいと思います。

❷ 計量士部会活動の活性化を図ろう

今年度も6月6日に一般社団法人埼玉県計量協会 総会も無事に終了し、役員も新たに選任され、新た な体制となったことから、停滞した社会情勢から脱 却し、今後の計量業界の動きも活発化することが期 待され、今までの遅れを取り戻すべく動き出すこと になります。それにつきましては、部会員の皆様の ご協力が不可欠となりますので、皆様のお知恵を拝 借しながら、計量士部会の活動運営を図っていきた いと思いますので、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお 願いいたします。

端的には部会総会を招集して、これまでの部会活 動において中心的に部会を牽引して来ていただいて きた部会員の方々を中心に、当協会において「計量 士」という職能から、自分達のレベルアップ、方向 性を検討して行くこと、また、他の部会についても 計量士というスタンスから、それぞれの部会の活動 のあり方についてサジェッションすべきことなどを 進言するようなことも、次のステップとして考える べきではないかと思います。

なお、新たな取り組みを考えるうえで、近隣の計 量士の団体とも協力して、計量技術関連の講習会も 開催できる方向も模索しようかと思いますので、ご 意見等ございましたらお寄せいただきたいと思いま

とはいえ、コロナ感染症が完全に終息した訳では なく、感染拡大も人の動きとともに想定されること から、十分に注意して臨む必要がありますので、計 量士部会員の皆様におかれましては、健康に留意さ れ仕事等に邁進されますよう祈念いたします。

えだ ゆたか (計量士部会長)

-以上「部会コーナー」おわり-

第21回 全国計量士大会

日時 2023年3月17日(金) 13:30~17:00 会場 ウェスティン都ホテル京都 主催 一般社団法人 日本計量振興協会



計量士の育成 ―ベテラン計量士から若手へ

一般社団法人 日本計量振興協会(日計振)による 「第21回全国計量士大会」が、2023年3月17日 (金)、京都市東山区のウェスティン都ホテル京都で 123 名の参加者のもと開催された。これまで全国計 量士大会の偶数回は東京のインターコンチネンタル ホテルで、また奇数回は主に関西以西の都市で毎年 開催されているようである。

本大会は計量士部会(部会長:埼玉県計量協会・ 金井会長) の企画立案のもと、計量制度の動向や技 術革新に関わる最新情報を提供するとともに、参加 者相互の情報交換の場を設け、計量士の職域拡大と 力量の向上を支援することを目的として毎年開催さ れている。

今回は"若手計量士の育成"ということで、今、 まさに当計量協会で検討している内容であったので 以下に概要を報告する。特に今回は"繋ぐ"がキー ワードとなって計量士の後継者の育成、引き継ぐに 際して現状のシステムの整理などに関する話題が多 かった。"計量士の未来は自分達で切り拓こう"と の一体感が生まれたのだろうか。以下に概要を報告 する。

《第 21 回全国計量士大会プログラム》

- ▶ 主催者あいさつ 鍋島孝敏 (日本計量振興協会会長)
- ▶ 来賓あいさつ 大崎美洋 (経済産業省計量行政室室長)
- ▶ 状況報告:「日本計量振興協会の計量士関係事 業の取り組み状況」 河住春樹 (同会専務理事)
- ▶ 意見交換:「計量士の育成 ベテラン計量士 から若手へ - 3 県の計量協会からの意見発表

■ 主催者・来賓あいさつ

金井計量士部会長の開会宣言で、第21回全国計 量士大会がスタートした。

主催者・鍋島会長のあいさつにおいては、自動は



かりの特定計量器への追加に伴い検定準備が進んで いるところであるが、日計振では自動はかりの技術

講習会を進めており、2023 年度には更に全国各地で展 開する予定であるので、関 係する計量士は奮って参加 されたい旨の案内がなされ た。

また、全国共通の課題で ある本日のテーマ「若手計 量士の育成」については、活 発な意見交換を実施してい ただき、計量士の業務拡大 に結び付けていただきたい とのことでした。

経済産業省計量行政室の 大崎室長の来賓あいさつに おいては、適正かつ公正な 計量が危ぶまれる最近の計 量士数であり、10年間で計 量士国家試験受験者数が半 減しており、合格者数約 7 割とのことで、もっと計量 士という職業を魅力あるも のに拡大していただき、女



▲ 大崎計量行政室長

性計量士の進出とともに若手の参入に努力していた だきたい旨の内容であった



▲ 余井部会長



▲ 鍋島会長

■ 状況報告

日計振の計量士関係の取り組み状況 (一社) 日本計量振興協会

河住春樹・専務理事

続いて日計振の河住専務 理事より、現在日計振で実 施している計量関係事業の 取り組み状況について概要 紹介が行われた。

日計振は正しい計量思想の 普及を図るとともに、適正 な計量管理の推進、国際整



合性を有する計量制度の確立を支援することなどを 通じ、我が国の産業・社会の発展に寄与することを 目的としている社団法人である。以下に最近の取り 組み状況などについて概況報告を行うものである。

1. 日本郵政計量管理受託業務

郵便局等の適管事業所としての管理受託業務に よるはかりの定期検査、計量管理主任の指導の実 施のほか、登録計量士への計量管理講習会などに より的確な当該業務の執行を図っている。

2. 試験・校正センターの事業

- 1) 校正事業(力計、一軸試験機ほか)の推進
- 2) 全国の一軸試験機の校正事業
- 3) JCSS 校正事業の品質システムの確保

3. 計量管理の推進

- 1) 自動はかりの計量管理に関する課題調査と 対応策の検討
- 2) ISO10012 規格の普及・活用

4. 計量担当者育成のための研修事業

- 1) 計量技術者、計量管理者養成教育
- 2) 計測器校正技術者の研修講座(不確かさなど)
- 3) 中小企業向け測定基礎研修会の開催

5. 計量士(計量技術者)の育成・確保のための取 り組み

1) 地区計量団体の一大課題・若手計量士の育

- 成・確保対策について、計量行政室、産総研 との意見交換
- 2) 計量講習の受講料減免措置の提案
- 6. 計量制度(政省令)改正に対応した今後の取り 組み
- 自動はかりの検定制度への関連計量団体の 1) 取り組み
- 2) 計量士対象の自動捕捉式はかりの検定技術 講習会の開催

7. 計量の情報調査・交流

- 計量団体連絡会議 1)
- 計量士交流
- 3) 認定校正事業者交流
- 4) 国際交流

8. 顕彰事業

毎年の計量記念日式典に際して下記2種の表彰 を実施。

- 1) 経済産業省大臣表彰
- 2) 産業技術環境局長表彰

以上、日計振が"計量振興"の観点から推進して いる事業についての概要紹介であったが、これだけ 多角的に各種の事業を実施されていても、10年間で 計量士数が半減しているということで、更に抜本的 な対策の必要性が示唆された報告であった。

■ 意見交換

計量士の育成

―ベテラン計量士から若手へ―

今回のメインテーマは「計量士の育成:ベテラン 計量士から若手へ」とのことで、近時、漸減傾向に ある若手計量士数に伴い、計量法の求める「適正な 計量の確保」に影響を及ぼしかねないとの状況であ り、本セッションの吉川 勲コーディネータ (京都府 計量協会副理事長)からも、計量士が定年後の小遣 い稼ぎ的な位置づけにあることを憂慮し、この状態 を脱却すべきとのことで、秋田・岡山・福岡、3県の 各計量協会から、若手と女性計量士の育成に関して

の報告が行われた。



意見交換のコー ディネータ(右端) と3名の発表者

当協会でも喫緊の課題となっているところであり、 以下に概要を報告する。

発 表 1

若手計量士の活動状況と今後の課題 瀧田佳祐(秋田県計量協会・計量士)

入社後、計量特別教習などによる計量士の 資格取得を推進

発表者の瀧田氏は2013年(H25年)に県立秋田工業高校を卒業後、秋田県計量協会に入社され、資格認定コース修了により2019年(H31年)に一般計量士登録となったとのことである。同計量協会には現在5名の計量士が所属しているが、事務局長が74歳のほかは20代が2名、30代が2名、全平均が38.6歳と計量士の老齢化問題は無関係の状況にあるようだ。

その理由は秋田工業高校の卒業生が先輩計量士のいる協会に、2~3年おきに入社していることで、若手の確保になっているようだ(高校での専攻は機械科)。しかし、逆に中堅がいないのでそのことが別の課題になっているようである。

ここで発表者の瀧田氏からクイズが出された。 ------

<u>問題</u>: 下記①、②のカッコ内に、それぞれどんな言葉が入るでしょうか。

(①)は2年に一度、(②)による検査を 受けます。

この検査を受けずに使用すると罰則があります。 ですから使用者は自ら検査を受けます。

一般の方のほとんどは車検を思い浮かべて①に 「自動車」、②に「整備士」と入れるだろう。

この問いに対する計量業界としての正解は①に「はかり」、②に「計量士」であるが、なかなか一般的にはそのように思い浮かばないのが現状である。

測量士と間違われたり、はかりの検査って必要なの?って聞かれたり、そんな職業もあるんだね~、と言われたりするのだろうか。

● 計量士不足解決のキーワードは? 計量士の PR、報酬アップ、名誉

この計量士不足の解決の課題として、昨年さいたま市で開催の関東甲信越計量団体連絡協議会・第1回計量大会における当協会・恵田計量士部会長の提案議題「一般計量士の育成について」に対する大崎行政室長の講評においては、以下のように述べられ

ている。

若手計量士育成のカギは、①遣り甲斐、②報酬、③名誉の向上であり、その対策としては①計量士の職業についての PR で認知度を高めること、②計量士の業務を増やして報酬を上げること、③計量士に対する大臣表彰制度の重み(名誉)を増すことで、社内でのポストと繋がっていくことが期待されるのではないかとのことであった。

以上から、課題としては計量士の PR、「知名度」と「認知度」をどのように高めるかであり、そうすれば下記のように計量士不足は解消されることが期待されるであろう。

知名度・認知度の向上



受験意識の向上



業務増加・収益増加

● まとめ:課題こそ改善のチャンス

最後にまとめとして「課題を抱えたときこそ改善のチャンス」として提案が行われた。

まず、課題の解決策のほとんどは「現場に答えがある」ということで、現場しか知らない若手だからこそ見えている課題について「意見・要望、悩みなど」を具現化して対応策(改善策)を提案していくような形である。

また、このような課題に関して、年代別の計量士の意見交換の場として web 会議、メール、LINE などの全国コミュニティの場を設定して行くことも提案したいとの発表であった。

発表 2

女性計量士の活動状況と育成の課題 福田佳代(岡山県計量協会 計量士部会長・計量士)

● 女性計量士の数/計量士の年齢

各県レベルでの集計では、計量士を生業として現在在籍している女性は、以下の全国 14 都府県において 19 名であり、このうち東京都が 4 名、愛知県が 3 名以外は各府県とも 1 名となっている。

表:女性計量士在籍の14都府県

埼玉・千葉・東京・新潟・岐阜・愛知・富山 大阪・兵庫・岡山・愛媛・福岡・熊本・大分

また、中国・四国地区 9 県の計量士の平均年齢は次表のとおりであるが、香川県が 54 歳代のほかは、

いずれも 60 歳代で、島根県については 70 歳代となっており、全体的な高齢化は否めない状況となっている。女性計量士 19 名だけで見ると、次表のとおり30 歳代から 80 歳代まで幅広い年齢分布となっている。

表:中国・四国地区 9県の計量士の平均年齢

県名	平均年齢
鳥取	64.0
島根	73.4
山口	65.8
広島	63.7
岡山	66.0
香川	54.3
徳島	67.5
高知	68.6
愛媛	64.4

19 名の年代				
年代	人数			
30	4			
40	6			
50	5			
60	2			
70	0			
80	2			
平均年齢:52歳				

表:14 都府県 女性計量士

● 計量業務の活動内容

発表者・福田計量士の計量業務の実績は次表のと おりである。

表:計量業務の内容と比率

八 叶里水奶。叶马口已201			
業務内容	比率%		
代検査	20		
郵政事業	20		
一軸試験機	20		
適正管理事業所派遣計量士	10		
契約スーパー量目、はかり検査	30		
平均:12日/月			

このうち、代検査についてはバックグラウンドが 環境(永年環境計量士として環境試験などを実施) の福田計量士にとって戸惑う点が多いとのことであ る。

● 代検査について

発表者が実施している代検査の概要は次のとおり である。

- ◆ 実施場所(対象)
 - ▶ 製造業の工場(小型~大型、TS)
 - ▶ 自治体の焼却場、産業廃棄物処理工場 (TS=トラックスケール)等
- ◆ 実施に当たっての課題
 - ▶ 顧客からの検査時間の指定
 - 対応の仕方
 - ▶ はかりの取扱い、検査手順等の手際
 - ▶ 分銅の取扱い
 - ▶ 経験、知識不足

代検査に当たってかなり無理な要求も出され、自 身の計量関係への知識不足も相まって、戸惑うこと も多いとの発表であった。

● 問題解決に向けて

本大会のテーマ「計量士の育成-ベテラン計量士 から若手へ-」に関しては下記3項目を提案して行 きたいとのことである。

- ▶ 計量士の知名度アップ
- 若手(新人)計量士対象の勉強会、講習会等の開催
- ▶ 計量士間の交流会実施 (地区、年代、活動内容にとらわれず)

• Q&A

Q:女性計量士として困ることは

A: 特にない。力的なことは適宜依頼しているし、男女のチームプレイでいたわりあって作業している。逆に女性目線での気づきもあり、仲間からは好評を得ている。

関連して会場から、 出産・育児で8年間く らい休職し迷惑をか けたが、その後一段落 したら計量士の資格 で再就職可能になり、 頑張ってよかったな どのコメントが出さ れた。



▲ 東京都計量士会・女性 計量士からのコメント

(写真提供:日本計量新報社)

発 表 3

九州地区における若手計量士育成の 特徴点と課題

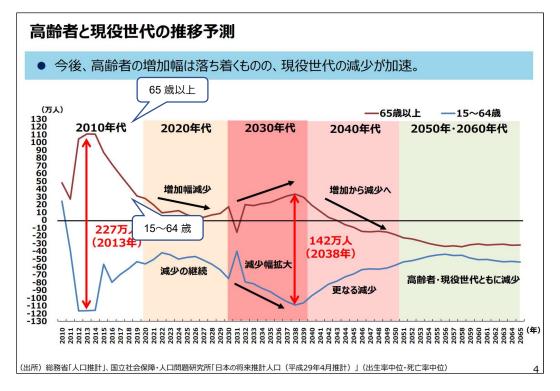
今泉喜樹 (福岡県計量協会・計量士)

● プロフィール

発表者の今泉計量士は、三菱化学㈱(北九州市)、から桑野造船㈱(競艇用ボート製造、滋賀県)へ転職し、この在職中に一般計量士の資格を取得し、その後今泉計量管理事務所として独立開業(2006年9月)されたとのことである。

以下、計量関連環境の現状、またその課題と考察 について発表者の視点から解析した内容の発表となっている。

図:高齢者と現役世代の推移予測



● 現状

(1)高齢化:上の図のとおり 2030 年代には社会を構成する若い労働力が減少し、高齢者が増加して行く。

(2) 定期検査の今後

① 定期検査の人員確保

高齢計量士の退職、新規参入者の減少に加え、 代検査業務との兼ね合いで定期検査の人員確保 が不透明となってくる。

② 定期検査報酬と代検手数料

定期検査手数料の急激な上昇の可能性はないが、代検手数料は社会の諸物価を反映して常に改 定可能。

③ 定期検査の今後の方向性

定期検査手数料が上がらない=投入する税金 が増える。

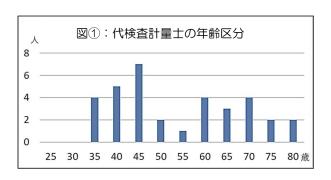
(3) 九州・沖縄地区の計量士・法定検査の現状

代検査計量士の年齢区分は図①のとおりで、あり、また、検査台数比率は図②に示すように、代検査と指定定期検査機関がそれぞれ 48%であり、残る 4%が適正計量管理事業所となっている。

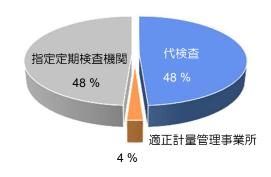
(4) 良好な人間関係と順調な世代交代

幸い九州地区の計量団体については、良好な人

間関係とともに、世代交代が順調に推移している ところである。



図②:検査台数比率



● 現状のまとめ

発表者の現状のまとめとして「三方良しの発想」 として以下のように感想を披露した。





- 一:「売り手良し」「買い手良し」「世間良し」を第一 義に進めれば、長期的な協力、信頼・満足度の向 上、更に持続可能な結果をもたらすであろう。
- 二:「今だけ、金だけ、自分だけ」の価値観で進めれば、長期的な利益、信頼関係、幸福感が損なわれるので、逆の価値観で臨むべし。
- 三:以上は、計量指導、登録でお世話になった滋賀県・近江商人の経済哲学であり、自分が計量士登録できたのは、このような哲学が地域に根付いていたからではないか。

● 課題と考察

- (1) 計画的な後継者の発掘・育成・先輩方の活躍
- ① 高齢化への対応

先輩方・女性も下記のような状況に対しても活躍できる労働環境づくりを提案していく。

- ▶ 年金支給年齢の引き上げが続く現実
- ▶ 現場作業の一部を機械でのサポートを推進
- ▶ 人力で行うしかない体重計の検査
 - ⇒「みなしひょう量」の導入の可能性検討

② 有資格者の減少への対応

計量士になる人がいない (…見えていない部分 があるのでは)

- ▶ 資格所有候補者の把握:国家試験に合格したものの「求められる実務期間を満たせる環境がない」方々の数の把握を推進していく(研修センターでフォローできる仕組みづくりの推進)
- ▶ 新規参入者への対応:折角計量士業務を始めても、生業として成り立たない(検定所に計量士登録者への計量協会への入会を勧めてもらい、組織として対応するシステムの推進)

(2) 適切な計量器の供給を希望

300kgの体重計の型式承認に伴い、計量士にとって検査が危険な状態となっている。通例では150kgで十分使用可能なのに、オーバースペックであり、適正なひょう量の型式承認を要望していく。

(3) 重労働の対価に見合う適正なる代検検査手数 料の検討

重労働を行う人は既におらず、都道府県条例手 数料にとらわれることなく、労働力に見合った対 価を考慮した視点での諸費用の見積もり項目(次 表)を提案して行きたい。

表:見積もり項目

- ·計量士 国家資格取得
- · 計量士人件費
- ・補助員
- · 社会保障費
- ・現地までの分銅運搬費 (車両・距離・移動時間)
- ・現地での分銅横持
- ・基準器の維持管理費
- · 基準器保管費

(4) 他地域との連携、情報共有

他の地域との連携と情報の共有は重要な課題であり、以下の三課題について推進していく。

- ① 絶え間ない密な情報収集と地区内での共有
 - ▶ 提案:情報弱者や孤立する人を作らない。全 員がメンバーとの意識を持ってすすめる。
- ② 計量行政情報、業務·実務情報
 - ▶ 提案:計量業務の質の向上や信頼性や安全性の確保、及び業務の効率化を図る。
- ③ 人材の情報
 - ▶ 提案:これまでのルートのみでなく、様々な 手段を模索して行く。

(5) 恩送り

これまでの先輩から受けた恩を踏まえて以下 の三課題を推進していく。

- ① 受けた恩は次世代へ
 - ▶ 提案:先輩方への感謝は当然だが、後輩世代 へ送ることも考える。
- ② 九州地区は先人の知見により順調に推移
 - ▶ 足を引っ張りあっていた時期もあったが、 我々が参入した頃には、協調体制が構築されていた。
- ③ 継続可能な強い組織を目指して若手までバラ ンスよく人材を確保する
 - ▶ 提案:世代の偏りは組織の弱点となりうる ので、長期的視点で人材を確保していく。

● まとめ

以上の発表の「結び」として以下の 4 点について再掲され、発表を終わった。

- ▶ 適切な計量器の供給制度を今一度考える
- ▶ 今後予想される激動にもチームワークで対応
- ▶ 共存共栄が可能なので、互助の精神で
- ▶ 広い視野、長い時間軸で利他的な意識を持つ。

Q&A

発表後の Q&A では、計量士の収入についての話 題が出された。 全体的に計量士の高齢化が進展しているが、計量士は終生やる必要があるのではないか。その際、老齢者は年金が年 200 万円程度出るので、計量士の業務はこれに上乗せになるが、若手は年金がなく、計量協会からも補填はないので収入が低くなる。年 400~500 万円程度の収入の補償が必要ではないかとのお話が出された。

■ 発表後の意見交換(自由意見)

意見交換のための3つの発表が終了後、休憩を挟んでそれぞれの発表に関連した意見を会場から、あるいは発表者が行った。

会場で深く論議されたものではなく、これらの意 見の中から有効性のあるものは、適宜制度化されて いくことを期待したい。

① 自動はかりの特定計量器化対応状況

⇒ 各県とも対応遅れの傾向

3 県の発表の中には"自動はかり"への対応に関する発表がなかったことについて吉川コーディネータから発表の3者に質問が行われた。

その結果、秋田県、岡山県の計量協会では自動は かりの特定計量器化に際しての検定についての準 備は、まだ対応ができていない状況であること、九 州は協会としての取り組みを実施しているところ であることなどの現状が報告された。

② 計量士の知名度アップ

⇒ 日計振で小冊子の提供を

富山県では毎年計量技術セミナーを開催して計量士の知名度アップ PR を実施しているが、なかなか浸透せず、産総研の HP に振っている。各県ともなかなか取り組みあぐねている部分であるが、日計振で"計量士になるためには"、"計量士の仕事とは"というような冊子を提供いただければと考えているとのコメントもあった。

⇒ 計量士が主役のテレビドラマ化を検討

新潟県の計量士から「はかり」と「おもり」という姉妹が主役の短編小説を作成中であり、テレビドラマ化を考えているが、計量士の現場の様々な情報を織り込んでいきたいので、お話を伺いたいとの意見が出された。

そう言えば弁護士、調理師、消防士などのドラマはあるが、"計量士"が主役のドラマはないようだ。

③ 計量士希望の受入れ先は?

PR が奏効して計量士希望者が増えたとして、その希望者を誰が受け入れるのかが現状では不明確

であり、この辺りを整備することが重要であろう。

④ 劣化の少ないロードセルの計量証明

昔ながらの機械式はかりと異なり、ロードセルは構造上摩耗するような箇所は少なく、計量士が2年ごとに証明する意義が少なくなっている。実際的にも、はかりメーカーが3カ月毎にメンテナンスを実施しており、正式な定期点検が余り実態にそぐわなくなっているようだ。

そこでロードセルの検定を計量士が証明するシステムとすべきではないか。現在はサービス的な業務となっているが、計量士名入りでの証明としていくような形を導入してはどうか。

⑤ 特定計量器以外の計量証明

工場からは特定計量器以外についても証明して 欲しいとの要望があり、工場との信頼強化策とし て推進したい。

⑥ 代検査業務の協会への移行

検定所での業務を協会へ移行して、代検査の証明書を発行できるシステムにすれば、協会職員の 給料ができるのではないか。

⑦ 計量士のほかにも様々な武器を持つことが 重要

計量士の資格取得後、エネルギー管理士、簿記2級、機械保全士・特級などの資格を取得した50代機械屋だが、これらの知識を武器として幅広く社内でアドバイスを行っていきたいとの前向きな方のコメントでした。

■ 講評

3人の発表についてコメント 産業技術総合研究所

島岡一博・計量教習センター長

計量士パンフレットの重要性

計量士についてのPR 不足に関してパンフレットなどの必要性についての意見が出されていたが、以前トレーサビリティについての説明



パンフレットの要望があり、作成したところ関係 者から説明しやすくなったとのコメントがあった ので、計量士についても作成する必要性を感じた。

● 女性計量士について

女性研究員の雇用に当たってはワークライフバランスが重要で、家事・子育てなどのファクターを考慮しつつ、業務配分などを考慮することが重要であり、男性のサポートとともに女性はコミュニケーション能力が優れているので、このような特性を理解しつつ女性計量士数を増やすことができるのではないか。

● 現場作業への機械導入サポートについて

検査時の重い分銅の取扱いについて機械でのサポート実施例については、来年の本大会で説明いただき、広く計量士に伝えていただきたい。

計量士資格所有候補者の実技研修

国家試験合格者の実技研修を行う受け皿が少ない点については検討を進めて行きたい。

最後に計量士という仕事はルーチンワークではなく、その値を出した時に正しい値だということを、自信を持って言えることが肝心であり、根拠を明確にして積み上げて行くことが強みに繋がって行くので、今後とも精進されたいとのことで締めくくられた。

■ 感想

女性計量士の開拓が一つの方向性としてあげられていたが、工業高校卒業生を順次採用して計量 士にして行くというのがより確実性の高い方法に 思われた。

先輩計量士がその団体で既に活躍しているという実績があって、同じ工業高校の後輩が計量士という、よりハイレベルの知識・実務が求められる職

業を目指すことは、生徒を送り出す学校としても 評価できることとして理解されよう。

しかしながら、もう一つの課題として収入の点があり、年金世代であれば計量の収入はアルバイト的にプラスαとなるが、計量業務だけでは収入が少なく、また、企業のように定期昇給があるわけではないので、この辺りの対応も重要な課題のように思われた。

■ 懇親会

以上、全国計量士大会での計量士後継者不足などについての様々な検討事項、課題などについての余韻が残る中で、懇親会へと入っていき、更なる解決策の審議が行われたようである。



▲ 懇親会冒頭に挨拶される京都府計量検定所の真野高 宏所長

記事担当・編集委員 岩田哲士

自動はかり情報

自動はかりに係る計量制度見直しの状況について 株式会社エー・アンド・デイ第1設計開発本部第10部

一般計量士 小岩井 淳志

1. 概要

2016 年の計量行政審議会の答申から始まった今回の計量制度見直しは、いくつかの改正がありましたが、2024 年 4 月 1 日から新たに使用する自動捕捉式はかりの検定制度通常運用の開始(使用の制限の開始)をもって、最初の節目を迎えようとしています。

本投稿では、これまでの経緯を整理し、自動捕捉式はかりの検定を中心に 2023 年 6 月時点での状況 と今後の進み方を確認していこうと思います。

2. 見直しの流れ(自動はかりに係る部分で主なもの)

2016年11月1日 計量行政審議会答申取りまとめ

- 論点 2:国が検定実施を認めている指定検定機 関への民間事業者参入の促進
- 論点 8: 特定計量器として規制する事を検討すべき計量器

2017 年 6 月 21 日 計量法施行令の一部を改正する 政令公布

- 1) 「自動はかり」を特定計量器とする
- 2) 「ホッパースケール」「充塡用自動はかり」「コンベヤスケール」「自動捕捉式はかり」の4器種を検定の対象へ
- 3) 指定検定機関の指定の区分を追加。自動はかりは、4器種ごとに検定機関が指定される。
- 4) 自動はかりは検定証印の有効期限が2年。ただし、適正計量管理事業所は6年。
- 5) 自動はかりの検定の申請先は、産業技術総合

研究所又は、指定検定機関となる。

6) 自動はかりの検定までの経過措置

2017 年 9 月 22 日 計量法施行規則の一部を改正する省令等公布

- 1) 指定検定機関の指定の区分に、非自動はかり と燃料油メータ追加
- 2) 指定検定機関の固有の要件と、中立性独立性 の担保
- 3) 自動はかりの製造及び修理事業の届出区分に 自動はかりの区分5項目追加
- 4) 経過措置として既使用の自動はかり 5 項目追加
- 5) 自動はかりを使用するすべての適正計量管理 事業所での届出

2018 年 8 月 20 日 JIS B 7607: 2018 自動捕捉 式はかり公示

2019年3月29日 計量法施行規則の一部改正

- 1) 自動捕捉式はかりの修理の範囲を規定
- 2) 自動捕捉式はかりの技術基準として、JIS B 7607:2018を引用

2019 年 8 月 20 日 JIS B 7604-1/-2: 2019 充塡 用自動はかり公示

JISB 7603:2019 ホッパースケール公示

JISB 7606-1/-2:2019 コンベヤスケール

公示

JISB 7604-1/-2:2021 充塡用自動はかり 公示

▼ 図 1::自動はかり検定制度のスケジュール(初期)

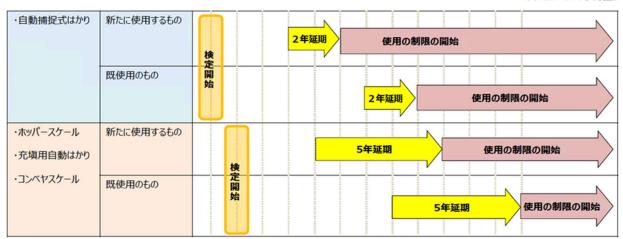
第1弾自動はかり:自動捕捉式はかり

第2弾自動はかり:ホッパースケール、充塡用自動はかり、 コンベヤスケール

H31 (2019) H30 R2 (2020) R5 R7 R4 R8 (2017) (2017) 6/21 10/1 (2018) 9/30 (2022)(2023)(2025)(2026)4/1 4/1 4/1 第1弾 自動はかり 新たに 使用する 自動はかり 白動はかり 公 施 検定制度導入期間 導入期間内(期限まで)に検定に 合格し検定証印等を付すことが必要 検定制度通常運用の開始 経過措置 既製浩. 检定 定期的に検定に合格するこ 取引・証明に使用可能 修理事業者 開始 使用者において必要な対応 従来の計量法の規定による運用) (取引・証明に使用する場合) 届出完了 都道府県へ届出 布 行 第1弾 自動はかり すでに使用 ※検定制度の本格的な導入に先んして、 ※検定制度導入期間としては 早期から検定を自発的に受けることは可能。 当該期間を想定。 されている 第2弾 自動はかり 自動はかり

▼ 図2:自動はかり検定制度のスケジュール(最新)

(令和4年8月現在)



2021 年 3 月 22 日 JIS B 7607:2021 自動捕捉式 はかり公示

JISB 7604-1/-2:2021 充塡用自動はかり 公示

2021年7月27日 計量法施行令の一部を改正する 政令

- 1) "自動はかりのうち、目量が十ミリグラム以上であって目量標識の数が百以上のもの"が特定計量器の対象
- 2) "自動捕捉式はかりのうち、ひょう量が5キログラム以下のもの"が使用の制限の対象
- 3) 自動捕捉式はかりの使用の制限の開始日を、「新たに使用するもの」「既使用のもの」について、それぞれ2年延期した。

2022 年 8 月 5 日 計量法施行令の一部を改正する 政令

「ホッパースケール、充塡用自動はかり、コンベヤスケール」の使用の制限の開始日を5年 延期

3. 自動捕捉式はかりの技術基準

2023年6月19日現在、JISB7607:2021自動捕捉式はかりが最新ですが、特定計量器検定検査規則と計量法施行規則で引用されているのは、2018年度版です。

日本規格協会発行の JIS 規格も、Web で閲覧可能な JIS B 7607 も 2021 年度版となっており、2018年度版は入手が出来ない状況となっていますので、注意が必要です。2023年5月29日~6月28日でパブリックコメントの募集中ですので、まもなく検定検査規則と計量法施行規則の引用が変わる予定です。

2018年度版から 2021年度版への改定については、 計量精度を維持しつつ、検定時にユーザと検定機関、 適正計量管理事業所の負担の軽減を図るものとなっ た。

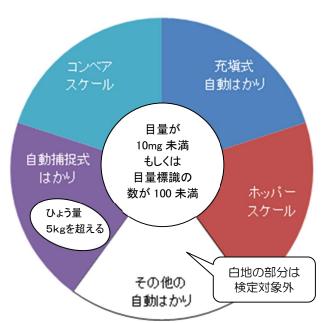
具体的には、

- ○7.1.1 試験荷重では、条件により試験荷重を減らせる事とした。
- ○JA3.1.3 個々に定める性能の技術上の基準では、 代替動作速度を削除した。
- ○JB.5 適正計量管理事業所が行う取引証明に使用しない自動捕捉式はかりの使用中検査は、適正計量管理事業所が独自に技術基準を設けてよいこととした。
- ○JC4.2 基準はかり以外のはかりでは、管理はかりの誤差の確認は少なくとも検定を行う試験 荷重を内包する範囲において行うこととした。
- ○JD.2 軽微な修理では、2018 年度版では簡易修理としていた、ローラやプーリおよび駆動部カップリングなどについて、条件を満たせば、軽微な修理となるように変更した。
- ○JD.3 簡易修理では、表示装置や印字装置など 簡易修理であるが、明らかに性能に影響を与え ないと判断できる技術基準については、その基 準での検査を省略可能とした。

4. 特定計量器と使用の制限

図3のように5器種の自動はかりに関して、目量が10 mg 未満もしくは、目量標識の数が100未満のはかりは、特定計量器から除外されています。

また、ひょう量 5 kg を超える自動捕捉式はかり



▲ 図3:自動はかりと特定計量器の範囲

と、その他の自動はかりは、使用の制限の特例に係る特定計量器となります。検定を受検することは出来ませんが、そのままで取引証明用途の計量に使用できます。

つまり、色で塗られている範囲の自動はかりが、 取引証明に使用する場合は、検定を受検し合格して いる必要があります。

例えば、被計量物が $1 \, \mathrm{kg}$ であったとしても、ひょう量が $6 \, \mathrm{kg}$ の自動捕捉式はかりを使用して量目検査を行った場合、そのはかりは検定に合格する必要はありませんし、もともと検定を受検できません。

※ 複目量の自動捕捉式はかりの場合、大・小レンジ、それぞれがひょう量 5kg 以上であれば検定対象となるが、小レンジがひょう量 3kg の場合の検定の要否については、まだ取扱いが未確定であるので、この部分の記事は本 WEB 版では削除としております。 編集委員会

5. 検定の対象となるはかり

自動はかりは、1 つの生産ラインの中で、何ヵ所も使用されていますので、どの自動はかりが検定の対象となるのか、つまり取引証明の為の計量をしているのかを正しく把握する事が大切です。

一般消費者向け商品の生産ラインの場合は、量目公差の検査を行っているはかりが、検定の対象となると思います。ここで、問題となるのは、包装商品に記載された内容量の表記方法です。小分け商品の様に内容量 "50 g" と記載されたパッケージが 10 袋入った包装商品の場合です。

小分け商品も包装商品ですので、50g の量目公差の確認が必要です。さらに大袋に内容量 "500g($50g \times 10$ 袋)" となっている場合、500g も量目公差の確認が必要になるようです。

つまりこの場合、小袋の量目検査をしている自動はかりと大袋の量目検査をしている自動はかりの両方が取引証明の為の計量となり、2 台の自動はかりが使用の制限を受けます。

6. 使用の制限の開始日の延期

当初は、図1のように新たに使用する自動捕捉式はかり、新たに使用する自動はかり3器種、すでに使用している自動捕捉式はかり、最後にすでに使用している自動はかり3器種の順番で使用の制限が開始される予定でした。

2021年7月27日 計量法施行令の一部を改正する政令によって、自動捕捉式はかりのみ、使用の制限の開始が2年延期されました。

しかし、2022 年 8 月 5 日 計量法施行令の一部を改正する政令によって、スケジュールに大幅な変更があり、図 2 のように自動捕捉式はかり以外の 3 器種の使用の制限の開始が 5 年延期されました。

つまり、自動捕捉式はかりが新たに使用する、既 使用ともに先行して使用の制限が開始され、その後 に残りの3器種の使用の制限が開始されます。

1 つの生産ラインで、充塡用自動はかりと自動捕捉式はかりを使用している例を考えます。

自動捕捉式はかりを取引証明の為の計量をしている場合、既使用であれば、2027年3月31日までに、初回の検定を受けて合格し、確認済証と検定証印が貼付されている必要があります。

しかし、上流の充塡用自動はかりが取引証明用途であるとするならば、2031年3月31日までに、充塡用自動はかりの検定に合格しておけばよいので、時間的な余裕ができます。ただし、2027年4月1日を過ぎてから、何らかの事情で、充塡用自動はかりでの検定受検をあきらめて、自動捕捉式はかりでの受検とした場合、既使用はかりとしての受検が出来ませんので、注意が必要です。

当初のスケジュールであれば、自動捕捉式はかり、 充塡用自動はかりともに生産ラインに既使用はかり が入っている場合、すでに新規の検定が始まってい ますので、検定方法や手順などを比較し、どちらで 受検するかを考えることが出来ました。しかし、今 回の変更でこのような対応は出来なくなってしまい ました。

一方で、充塡用自動はかりのみ使用しているユーザは、自動捕捉式はかりが先行しますが、わざわざ自動捕捉式はかりを導入する必要はありません。

7. 最後に

かなり駆け足でしたが、これまでの自動はかりに 関する状況の変化について、まとめてみました。今 後のスケジュール変更は何とも言えませんが、今回 の変更で自動捕捉式はかりと残りの3器種の使用の 制限の開始を分けたことはかなり大きな変化をもた らせたと思われます。

一般社団法人日本計量機器工業連合会では、毎月の加盟メーカの自動重量選別機の生産台数の集計をしています。その集計によりますと、直近数年間の自動重量選別機の生産は毎年約5,600 台程度となっています。かなり粗い見積もりですが、約半分が国内に流通し、その3割が検定を受検するものと考えた場合、はかりの耐用年数を10年としますと、5,600/2*0.3*15=8,400台となります。4機関で検定をする場合、1機関あたり2,100台/年となります。

これらの試算の中で、充填式自動はかりと自動捕捉式はかりを同一ラインに入れている場合、どちらで検定を受けるかという選択肢が出ますので、台数は減る方向です。いずれにしても、誤差を含んでいますが、1機関あたり1,000台を上回る自動捕捉式はかりの検定を行うであろうと予測をしています。

そう考えますと、2026 年度には、全国の既使用は かりの検定が集中するため、希望日に受検できない 可能性があります。2024年度から準備を進め、2025年度中に受検を済ませてしまうのが安全だと考えられます。

また、受検者についても、既使用の場合は精度等級や検査目量 e の決定や試験荷重の用意など準備が必要となりますが、これらの情報はおろか、検定が始まること自体が自動はかりのユーザには行き届いていないのではないかと危惧をしています。

是非、ユーザの方々に様々な機会を通じて情報提供を行って頂き、スムーズに自動はかりの検定が開始出来る様にご協力いただけると幸いです。

参照資料

- 平成30年4月 自動はかりの実態調査 調査概要 経済産業省産業技術環境局計量行政室
- 令和元年 6 月 計量制度見直しについて<政省 令改正に伴う自動はかりの検定実施> 経済産 業省産業技術環境局計量行政室
- 経済産業省産業技術環境局計量行政室 ホーム ページ
- 2022 年 9 月 16 日 NMIJ 法定計量セミナー 2022 「自動はかりの規制を含めた法令改正に ついて」 横山 康之 氏:経済産業省 産業技術 環境局 計量行政室 室長補佐
- 一般社団法人日本計量機器工業連合会 はかり 生産状況集計

会社紹介

(有)東京精機工業所あゆみとこれから

東京精機工業院

有限会社 東京精機工業所 専務取締役 石坂洋子

計量器検査分野へ参入のきっかけ

この度、弊社の起業のきっかけから現在に至るま での様々な葛藤を紹介する機会をいただき、御礼申 し上げます。

弊社は計量器検査業務に携わって、令和5年で有 限会社としてから 28 年、個人事業所の期間も含め ると60周年となります。父、石坂一彦が代表取締役 社長、また、長女の私が専務取締役、そのほか従業 員5名、総勢7名の小さい会社です。埼玉県にある のになぜ社名に「東京」と付くのかは、かつて社長 一家が住んでいた東京都杉並区の自宅を、事業所と して社長の父、石坂弘が創業したからであり、当時 21歳であった現在の社長は学生でしたが、運転免許 があったので運転手兼助手として駆り出されたよう です。

以前祖父に、計量器検査業界への参入理由を尋ね たところ、都庁勤務の祖父の義弟から「計量法とい う法律が近く成立するので、計量器検査という新し い仕事ができるが、やってみては?」という話があ り、もともと温度計や湿度計を製作する仕事をして いたので、独立してやってみようと踏み出したとの ことです。

当初、部品の加工は職人の方が担当していたので、 その賃金も含めて資金繰りに苦労したようですが、 職人の方への給料問題が解決すると、新たに別の問 題が発生しました。

騒音問題:東京から埼玉への移転

創業当時の杉並区は田畑と原っぱが広がっていた ので、計量器の鉄鋼製の部品加工の音は、何ら問題 がなかったのですが、近隣の宅地開発が進んで行く に伴い、騒音の問題から工場を他所に移す必要が出 てきました。しかし、都内ではどこででも同様の問 題が発生する可能性があるため、諦めて千葉か埼玉 辺りへの移転を検討したとのことでした。ちょうど その折に、お世話になっていた埼玉県の会社の廃業 が決まり、社員寮用に所有していた土地と、工場建 物とを買い受けたもので、工場は埼玉県、本社事務

所は東京都杉並区という体制でスタートしました。

現在も使用しているトラック倉庫や門型クレーン は、現社長が図面を引いて作ったもので、その当時 をうっすら覚えていますが、設備を一つ一つ作り上 げてきたことに脱帽するとともに、こまめなメンテ ナンスの大切さを実感しています。現在は、事務所 も工場と同一箇所に設置されております。



▲ 門型クレーン

計量器検査:輸入穀物から アスファルトプラント業界へ移行

創業当初は、海外からの輸入穀物の計量器検査を 中心に仕事をしていましたが、穀物検査の業界は、 すべてにわたり基準が厳しく、技術開発の速度も非 常に速いので、それに対応していくことに限界を感 じたことから、アスファルトプラント業界の仕事に 絞り、かつ、十木業界の仕事も請け負っていたので、 比較的順調に転向できたようです。

刃と刃受けのプラント計量器が主流だった時代に、 若かりし社長は「はかり」の精度を出すための職人 技を学んだそうで、先輩の職人が刃や刃受けを微妙 な感覚で金鑢(やすり)で擦って調整すると、それま で数値がふらついていた「はかり」が、ピタリと安 定するのを見て感動を覚え、その技術に近づきたく て、仕事が終わった後にも懸命に練習したとの話で したが、元々の手先の器用さもあって上達していっ たようです。

検査依頼者の工場で計量器の部品を組み立ててい た当時は、作業時間もかかり、泊りがけの仕事も珍 しくなかったようです。

道路公団(現在のNEXCO)が行う検査に合格しなければ、道路建設のためにアスファルトを練って出荷することはできません。厳しい状態の計量器について必要な校正措置等を急いで行って合格としたことが何度もあったようで、急ぎの仕事はあそこに依頼しろと、呼ばれて日本中を駆け回った時代もありました。

現在は関東甲信地方の仕事に絞って請け負っています。

ロードセルの登場で検査時間短縮 ⇒プラント計器のほかトラック スケールの検査も実施

ロードセルが登場すると、刃と刃受けを使用している技術の将来性に不安を感じ、部品の製造業よりも計量器検査に伴う点検サービス業に主軸を移すこととしました。

ロードセルを使用した計量器は、検査前の作業全般の時間が従前のものより短くなったので、プラント計量器だけではなく、トラックスケールの検査も行うことにし、この判断が良かったようで、日本が道路建設を進めて行く時代の中で、弊社は順調に進むことができたようです。

電子制御の計量器に変わって作業時間が短縮されたといっても、分銅を積んで計量法の公差内に収まって計量できているかを検査して終わりでよいかというと、そうはいかないようです。

ロードセルの状態や計量器の状態の点検・整備に おいては、ネジの緩みがないか、一本一本点検しま す。また、同じメーカーのプラントでも設置場所や 機器の組み合わせ、使用状況などの違いから、クセ のようなものが発生してくるので、それを見極めて 点検の結果から、今後発生してくる可能性のあるト ラブルと、その対応について依頼者に伝達していま す。

故障が発生すると、依頼者側で製品を出荷できなくなり、大きな損害が生じるので、防ぐことができることは、やっておく方針としています。

降雨・落雷などによる 計量器の被災対応

この業界は、天候の影響を受けるので、雨の多い時期は種々困難が伴ないます。少し前までは、ゲリラ雷雨によるトラックスケールの基盤の浸水、またプラントへの落雷などの対応が多くあり、これに対

処する従業員の心身の疲労が著しいものがあったので、非常に対応に苦労していました。

最近では顧客各社の事前の対策等により、随分落 雷による当社への呼び出しは減少しています。

しかしながら、トラックスケールの浸水被害は設置場所の問題があり、解消までにはまだ時間を要しそうです。

突発工事の対応依頼もあります。多い原因は、「ダンプカーが荷台をあげたままプラントに入って計量器に荷台をぶつけた」、「固まったアスファルトの大きい塊が、計量器に落下してしまって、計量器がおかしくなってしまった」といった事故でしょうか。

弊社の作業は計量器が正しく計量できているかを 確認することなので、計量に関わる箇所の修理作業 がすべて終了して最後に行われます。そのため、突 発工事で呼ばれると、深夜作業になってしまうこと がありました。翌日が休みにできれば良いのですが、 繁忙期には難しいことです。

検査前の顧客側での 計量器の清掃実施依頼

ダンプカーの事故のように予測不可能なことは仕 方ありませんが、部品の破損によるトラブルはある 程度は防ぐことができるのではないかと考えました。 長い間、定期検査の準備のための計量器の清掃作業 も、私どもで行っていました。その時に、本体の修 理が必要な箇所を見つけることがあり、本体から計 量器を修理のために外して付け直す作業をすると、 計量器の確認のために私どものような検査業者が呼 ばれます。計量器検査業者にとっては売上としてプ ラスになることですが、その故障による検査依頼が、 繁忙期に重なった場合の従業員の負担を考慮すると、 弊社にとってはマイナス要素が勝りました。

そこで、得意先様のほうで弊社が検査に伺う前に、計量器の掃除をしていただくことを依頼するようにしました。プラントの構造上、見に行かないと見えない部分なのと、外に埃が漏れにくい構造になっているため、掃除をしてもすぐに埃が積もることもあり、手間が増えてしまうことは承知してのことでした。事前清掃依頼前から、管理が行き届いている顧客もあり、一方、人手不足で掃除にまで手が回らないと言われるところもありましたが、事前清掃を実施しておいてくださる顧客が増えてきました。

アスファルトに限らず、計量器に被計量物が付着 したまま放置してしまうと、計量の正確さに影響し ます。アスファルトプラント計量器の精度が高くないといっても、計量器を管理する意識を、もう一段上げていただければ幸いという思いでお声がけをしています。

従業員の作業安全の確保

行政の自動はかりを検定対象にするという方針が始まったことをきっかけにして、近年増えているアスファルトプラント設備の大型化に対応するためにどうするか、社内で検討を重ねました。その結果、若手計量士の育成、従来からの作業体制の打開策に取り組み、現在の人数である程度の年齢になっても働き続けることができるようにするという方針にしました。従業員たちが身体の痛みのために辞めていくという悪循環を断ち切らなければ、人員の補充が難しい社会情勢の中では経営の継続が不可能になります。身体に蓄積するダメージを可能な限り減らし、弊社で働き続けるつもりでいた従業員の人生設計を崩さないで済むようにしたいという思いから取り組みが始まりました。

最初に、高所の作業を安全に効率よく行うために 高所作業車を導入しました。それまでは、プラント に設置されている設備をお借りしていました。しか し、弊社の作業で使用するのですから、使いやすい ものを用意すべきであると気づきました。長年の慣 習とは恐ろしいものです。

次に、分銅を人力で積むという作業を極力少なくすることに取り組みました。フォークリフトを使用するのはすぐに決まったのですが、分銅を安全にどのように積むかが問題でした。フォークリフトを導入して、さまざまな作業のやり方を試して作業手順を作り上げました。この時にいくつかの部品を一から手作りしたのですが、社長が若い頃に身に着けた加工技術が大いに発揮されました。

埼玉県計量検定所に届出ましたところ、新しい作業方法は、計量器検査業務の方法として問題ないと認めていただくことができました。そこで、顧客に試験的に作業をさせていただくお願いをしたところ、良い取り組みだと快くご協力してくださいました。

顧客ごとの作業方法の作成

現場の作業をしてみると、社内での訓練ではわからなかった問題や不具合が次々に出現しました。その一つ一つに対策を講じました。

その結果、これまで以上に顧客一件ごとに作業方

法を作り上げる形になりました。分銅もメンテナンスの手間を減らすためにステンレス製に入れ替えていきました。数が多いものなので、塗装を省くことができるのは大きい利点です。今のところ、導入されているのは数件ですが、ひょう量 $50\,\mathrm{t}$ のトラックスケールの検査に安全性を上げて対応するべく、 $500\,\mathrm{kg}$ 分銅の使用をやめて $1\,\mathrm{t}$ 分銅に入れ替えました。

その他の改善・改良・工夫

作業方法と同様に、機材を運搬する中型車にも対策が必要でした。それまでは乗用車と 3.5 t トラックで顧客先へ出向いていました。高所作業車にフォークリフトが加わるため、4 t トラックを 1 台購入し、トラック 2 台で作業に出る体制になりました。トラックは使いやすさを考えた結果、荷台をオーダーメイドにすることになってしまいました。フォークリフトや高所作業車、分銅を確実に固定し、下ろしやすく積む方法を考え出しました。積載量を超えないこと、積み荷の重量バランス、タイヤをダンプカー用のタイヤに履き替えること、等々、作業方法と並行して試行錯誤をしました。

これはだめかもしれないという場面が何度もありました。そのたびに、社長の閃きと、社員全員の社長についていくという頑張りがありました。フォークリフトのメーカー、トラックメーカーなど、ご協力とご指導を頂戴して完成と言えるところへたどり着くことができました。社長が私財を投じて実験をはじめてから、5年ほどかかりました。

新しい作業方法での現場作業に慣れてきたときに、 気のゆるみから作業手順を疎かにすることがあって は元も子もありません。効率よく作業を行いつつ、 作業員の安全を守るために作り上げたものです。 日々、作業マニュアルの遵守に努めています。

弊社の若手従業員が計量研修所に入所が叶いまして、一般計量士を取得すべく勉強に励んでいます。トラックスケールの検査は外部の計量士さんにお願いしている現状です。将来への備えとして社内に計量士がいるのは安心です。次世代の育成がこれからの最重要の取り組まなければならない課題です。この仕事は表に出るものではありませんが、誰かがやらなければならない社会の基盤を支える仕事です。変化が速い時代になりましたが、安定した事業経営と、無事故を更新しながら、プラントメーカーと顧客の間をつなぐ役割を果たしていく所存です。

検定所コーナー

計量検定所庁舎の移設の歴史と周辺地域の変遷について

埼玉県計量検定所 山崎 彰太

前身の度量衡検定所から現在の計量検定所までの 130 年間

● はじめに

昭和59年(1984)に計量検定所が大宮市(現さいたま市北区)櫛引町の地に移転してから、今年で39年となります。現在の「計量検定所」という名称になったのは昭和27年(1952)のことですが、その前身である「度量衡常置検定所」が明治26年(1893)に設置されてからこれまでの間、実に三度の移転を経て現在に至っております。

本稿では、櫛引町の現庁舎及び浦和市(現さいたま市南区) 沼影にあった旧庁舎を中心に、航空写真を交えながら庁舎及びその周辺地域における変遷を辿りたいと思います。

1. 検定所移設の歴史

(1) 明治 26 年・度量衡検定所の設置

明治 26 年 (1893)、計量法の前身である度量衡法 が施行されました。これに伴って、埼玉県庁の一角 に「度量衡常置検定所」が設置されることとなりま した [明治 42 年 (1909)「度量衡検定所」に改称]。

土間 14 坪 (46.2 m²)、板間 8 坪 (26.4 m²)という 広さで、数名の検定吏員が業務にあたり、本県の度 量衡行政の基礎が築かれました。

(2) 昭和 19 年・常盤町庁舎へ移転 昭和 27 年・計量検定所に改称

昭和19年(1944)、戦時体制の中で検定所の用地を警察が使用することとなったため、度量衡検定所は、浦和市常盤町に木造平屋建て200 m²の新庁舎を建設し、移転することとなりました。また、昭和26年(1951)に度量衡法が廃止され、翌昭和27年に旧計量法が施行となり、名称も度量衡検定所から現在の「計量検定所」へ改称されました。

その後、戦後の産業復興とともに計量器産業も大きく発展を遂げ、検定器種・個数の増加に伴い、昭和31年(1956)と昭和35年(1960)に増改築(2階建)を行い、業務増加に対応することとなりました(写真1)。



▲ 写真1:2階建て常盤町庁舎 (昭和39年3月撮影)

(3) 昭和 41 年・計量業務増大に伴い 沼影庁舎を新設

本県の計量業務も増加の一途をたどる中、庁舎の 老朽化および狭隘となった事務所の拡大へ対応す るため、昭和41年(1966)、浦和市沼影に敷地3,271 m²、鉄筋コンクリート造3階建、延べ1,738 m²の 新庁舎を新築し、移転しました(写真2,3)。



▲ 写真 2: 沼影の建設予定地(昭和39年3月撮影)



▲ 写真3:3階建て鉄筋コンクリート造りの沼影庁舎

(4) 昭和 59 年・新幹線敷設などに 伴い現庁舎 (櫛引町) へ移転

沼影庁舎の敷地が写真 6-2~4 でわかるように、東 北新幹線、埼京線及び武蔵浦和駅の建設予定地とな り、移転の必要に迫られることとなりました。

立地や周辺環境などの諸制約の中で、移転候補地 の選定は困難を極めました。本格的に土地探しが始 まってから2年余り、20箇所余りの物件調査の末、 現在の大宮市 (現さいたま市北区) 櫛引町の地 (写 真 4) に移転することが決定しました。昭和 59 年 (1984)、鉄筋コンクリート造3階建て1,973 m²の 新庁舎が完成し、現在に至ります(写真5)。



写真 4: 現庁舎の建設予定地 (昭和59年2月撮影)



▲ 写真 5: 現庁舎

2. 航空写真に見る庁舎周辺の変遷

(1) 沼影庁舎: 昭和 23 年~令和元年

写真 6-1~6-4 は、 沼影庁舎周辺における各年代の 航空写真です。かつて田園地帯(写真6-1)であった 一帯も土地改良事業により宅地化が進む中、東北新 幹線及び埼京線が当地を縦断する計画となり、昭和 60年(1985)、既に開業していた武蔵野線の新駅も 兼ねる形で武蔵浦和駅が開設されました(写真6-3)。 昭和61年(1986)には武蔵浦和駅周辺の再開発事 業が始まり、現在では商業施設や超高層マンション



6-1: 昭和 23年1月(1948)



6-2: 昭和 50年1月(1975)



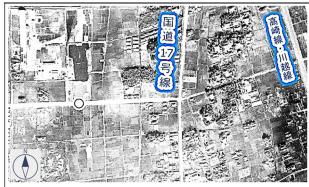
6-3: 昭和 59年 10月 (1984)



写真6: 沼影庁舎周辺の変遷 検定所の位置:写真中央付近の〇印 6-1 は建設前、6-4 は移転後。

が林立するエリアとなっています。

写真 6-4 は新幹線及び武蔵浦和駅の建設中に撮影 されたものですが、建設工事に支障をきたすことか ら、移転前の段階で検定所北側の一角を切り取る工



7-1:昭和21年2月(1946)





7-3: 昭和 59年 10月 (1984)



7-4: 令和元年 10月 (2019)

写真7:現庁舎(櫛引町)周辺の変遷 検定所の位置: 〇印(各写真左側から 1/4 の位置) 7-1 は建設前、7-3 は建設中。。

事を行った上で業務を継続しました。駅周辺の再開 発事業は今もなお継続中であり、検定所があった場 所は現在高層マンションが建設中です。

(2) 現在の櫛引庁舎: 昭和 21 年~令和元年

写真7は、櫛引町の現庁舎における各年代の航空 写真です。現庁舎の候補地選定には紆余曲折あった ようですが、様々な諸条件の中、大型車が通行可能 な公道と敷地が直接つながっていること、というも のも条件の一つでした。写真 7-1 は現庁舎建設の遥 か以前のものですが、現庁舎の前面道路は陸軍造兵 廠大宮製作所 (現・陸上自衛隊大宮駐屯地) へ至る 道路となっており、早くから周辺一帯に比べ幅員の 大きい道路が整備されている様子が見られます。

おわりに

本稿では、計量検定所が県庁舎、常盤町、沼影、 そして現在の櫛引町へ至る変遷について、周辺地域 の移り変わりの様子も交えながら解説しました。

なお、掲載している航空写真(空中写真)は、国 土地理院が昭和 20 年代から現在に渡って国土全体 を撮影し整備しているもので、ウェブ上(地理院地 図 https://maps.gsi.go.jp/) で利用することができ ます。

<参考文献>

- 『さいたま計量 100 年のあゆみ』、埼玉県計量検 定所(平成5年発行)
- 国土地理院撮影の空中写真(撮影年本文参照、一 部加工して作成)

編集委員から見た埼玉県計量協会 この 10 年間 埼玉県計量協会報 編集委員長 寺田三郎

埼玉県計量協会が平成 25 年に一般社団法人として発足して以来、丸 10 年経ち、いわゆる「10 周年」となった。計量協会報はこの年に創刊され、本号は 21 号となるが、一応の節目として協会の 10 周年について編集委員会の立場から考察してみたい。

1. 協会報の位置づけ確認

これまでの延べ 20 号の発行において協会報の 位置づけについて 3 回のコメント・考察を行って いる。

1) 創刊号(1号)

第1回の編集会において今後の編集方針が検討され、以下のような内容で編集を行うことが申し合わされた。

◆ 内容案

- (1) 会議報告:通常総会、日本計量振興協会 (日計振)総会、関東甲信越連絡協議会、 全国計量士大会など
- (2) 部会からの情報発信
- (3) 会長など役員・理事のほか、他団体、できれば行政サイドの挨拶文などを掲載
- (4) 講習会・研修報告:実施報告や参加報告
- (5) 計量関連情報:新たな行政の動き、ガイド ライン、今話題となっている計量に関する 情報、他の団体の動きなどの情報
- (6) 会員情報:入会・退会、表彰などのほか、 趣味などのエッセイ

以上を総合して創刊号発刊に際しての会報の位置づけとしては、"部会からの情報発信ツールとして活用を期待!"をサブタイトルに挙げており、一つには部会等の活動状況を会報に掲載しておけば、それが記録書的な位置づけとなり、これらの記録を参考に、10年後、20年後に新しい方向性を考えるときに参考になるでしょうとのことです。

本原稿の種々の考察は、正にこの 10 年間・20 号 の協会報があるからこそ、行えていることです。

◆ 内容案に対する実績・結果

これらの内容案についてのこの 10 年・20 号の 実績は、私見も入るが以下のように考えられる。

(1)の会議報告のうち、日計振の総会については、 1~5号において3回分掲載したところで中止とし ている。この総会の内容については、オフィシャルには日計振の会報等で確認できるとして掲載を中止しているが、関ブロなどのその他の会議等については、概ね掲載して来ている。

- (2) の部会からの情報発信については、各部会長から半年ごとに部会の動きを、主に部会員に伝達していただくことに主眼を置いたものと考えており、以下のように前期、後期で報告内容が異なってくることを期待したものである。
- 毎年7月号(1,3号…などの奇数号) 前年度の事業実施状況の報告を行うととも に、この状況を踏まえて策定された当該年度の 事業計画の内容紹介を行い、部会員への周知を 図る。
- 毎年1月号(2,4号などの偶数号)
 事業計画についての実施状況について、中間報告的な形での報告を行い、実施過程での成果や反省点を適宜部会員と共有するような内容。
- (3) の挨拶文の掲載は、計量検定所の所長については着任ごとに掲載いただき、また、他県の計量関連団体の会長等については何度かいただいている。
- (4) の講習会等の報告については、ほぼ関連する講習会等の実施報告、聴講報告などを掲載しているが、報告者が協会側の主催者、編集委員などに偏っており、他の業界誌などでは参加者からの報告が多い。主催者側からでなく、受講者側からの感想文的な内容は、研修・講習内容の改善に結び付くので、導入を検討すべきように思われる。
- (5) の計量関連情報については、ほぼ情報としては掲載・伝達できていると考えられるが、今回の自動はかりの特定計量器化に関しては、伝達のみならず、実際的な進め方についてさらに詳しく関連会員への講習なども必要なように思われる。

また、適正計量管理事業所については、計測管理 規格 ISO/JIS Q10002 がリスクマネジメントの観 点から参考になるとして、日計振では委員会活動 で内容検討を実施しているようである。内容的に は計量管理部会の範疇のように思われる。

また(6)の会員情報であるが、表彰についてはほぼ対応しているが、入退会の連絡、趣味などのエッセイの掲載はほとんどなされていないのが現状であり、今後検討が必要であろう。

◆ 実績からの課題

[計量協会報-No.21]

以上の6つの協会報掲載内容については、"部会からの情報発信ツールとしての活用を期待"に反して、(2)部会からの情報発信と(6)会員情報の発信の2のジャンルについて、十分な内容が発信・掲載されていないのではないかと考察される。

2) 協会報 16号

続いて創刊号から8年後、協会報16号において 下記の表題で協会報の記事内容の方向性の実績の 取りまとめを行っている。

● 埼玉県計量協会「会報」のルーツを知り、今後の方向性を考える

◆ 定番記事とそのほかの掲載記事を集計

つまりは、創刊号での協会報のミッションについてのフォローアップであるが、まずは定番記事のリストを7月号(年度開始時期)と1月号(年度中間時期)に分けて集計し、そこからわかることの考察を紹介したものとなっている。

17~20 号の 2 年間・4 号分についても、16 号までと同様の内容で協会報はまとめられており、今後もこの形式で協会報が編集されていくことになる。

これらは現在、協会の事業として定常的に実施 している事業であり、ルーチンと言い換えること ができるかも知れない。

また、定番記事以外のそのほかの掲載記事についても実績をまとめたが、こちらはガイドライン関連、計量関連の最新情報、技術レポートや関連団体の動向など、本業の計量関連事業に関して技術的・学術的なレベルアップをサポートする内容を目指しての記事となっている。

◆ 創刊号での「会報の役割」宣言は ~部会からの情報発信ツールとしての活用を期待

① 記録書として

一つは、会議なり、講習会なり、見学会なり、部会等が中心となって進めた事業・行事などを、会報の中で報告記事として部会員に伝えておくことで、何年か後に今後の部会活動の方向性を考える場合

計量協会報掲載定番記事

7月号

- 会長あいさつ
- 6部会だより(各部会長あいさつ)
- 5月開催 定時総会報告 (事業計画)
- 当協会及び日本計量振興協会・計量功労者表彰
- 2月開催 全国計量士大会報告
- 研修実施報告(当協会及び関連団体事業) 中小企業向け測定基礎研修

計量証明事業主任計量者資格取得講習会

流通部会・適正計量管理講習会

• 理事会だより・行事予定など事務局お知らせ 定番記事続き

1月号

- 会長あいさつ
- 6 部会だより (各部会長あいさつ)
- 関東甲信越地区計量団体連絡協議会報告
- 研修実施報告(当協会及び関連団体事業) 中小企業向け測定基礎研修 製造部門向け・適正計量管理講習会
- 県民計量ひろば・計量検定所施設公開
- 理事会だより・行事予定など事務局お知らせ

そのほかの計量協会報掲載候補記事

 計量関連の話題に関する内容 自動はかりの特定計量器関連の動向 ISO JIS Q10012 計測リスクマネジメントの動
向

その他計量制度、ガイドラインなどに関する情報

- 技術レポート
- 計量関連講習会·研修·見学会受講報告
- 経済産業省産業技術環境局長表彰·受賞
- 関連団体紹介

計量検定所・検査所

計量関連企業(主として技術情報)

計量関連団体(例:日本電気計器検定所、環境 計量)

- 会員による寄稿文
- 計量クイズ

の参考にもなるので、どうぞ会報をそのように使ってくださいということです。

② 書いたことの重み

もう一つは、書いたことの重みです。"今後はこのようにしていきたい"などと書けば、これを意識して"次回は、次年度は、ここまでやってみよう"と1ステップ上に進むことが求められるのでしょうか。

③ 隣は何をする人ぞ

部会からの"情報発信ツール"として活用してもらえば、他の部会からの認識も異なってきて、部会間を跨いでの異業種交流的な活動も出てくるのではと思います。また、企業の目で見れば、それが新たな商談の機会などにもなるのではと思います。

◆ 16 号とりまとめ記事からのその他の記事内 容等のまとめ 以下のような内容で会報の役割についての掲載 があるので、参考にしていただきたい。

- ① 会報の記事数・ページ数など(1~16号)
 - 平均記事数 19、平均ページ数 41

② 部会関連の記事の執筆者の所属部会

計量士 76 (17)、計量工業 6、流通 4 (6)、

計量器販売 (2)、計量管理 1 (4), 計量証明 0 (10)

上の表は「部会だより」以外の 6 つの部会関連 記事の寄稿数について、集計したものであるが、例 えば計量士部会から他の部会関連の 76 件の寄稿 があり、()内はそのほか 17 件が計量士部会関連 であったということであり、計量士部会からのほ とんどは他の部会関連の寄稿ということになる。

逆に計量証明部会からの寄稿はゼロで 10 件の 記事の寄稿は他の部会などからになっている(そ の後17号にて「鋳物と計量」について1件寄稿あ り)。

いずれにしても部会関連の記事の掲載頻度が、 特定部会にこれだけ偏重していると、ますます会 員にとって不公平感が否めないのではないかと思 う。

2. 部会活動の充実が協会の活性化をもたらす

最後に会報 16 号の特集記事のまとめに「会報の目指すもの」、「部会長と編集委員の連携強化を」として会報の目的についてのネットからのサジェッションと部会と部会担当編集委員の連携についての部分を本稿でのまとめとしたい。

(1) 会報の目指すもの

因みに会報の作り方についてネットにサジェッションがありました。

- 相手はだれか?(ターゲット意識)
- 何を伝えたいのか? (目的意識)
- どうなってほしいのか? (反応・行動)

これを事業計画に記載されている右上の当協会のミッションに照合させると、次のようになるのでしょうか。

- ターゲット:協会会員 and/or 部会員
- 目 的:計量・計測についての事業拡充を図 り、必要とする各種情報の提供や会員相互 間の連携の拡大に努める。
- 反応・行動:これらに伴い、会員会社又は会員自身の計量技術の向上、計量管理の推進が一層図れるように動機づけを行う。

事業計画・基本方針(令和2年度)

計量・計測についての事業拡充を図り、計量思想の普及に一層努めるとともに、会員に対しては、必要とする各種情報の提供や会員相互間の連携の拡大に努め、計量技術の向上、計量管理の推進を図ります。

※ コロナ禍などの影響により年度ごとの事業計画は異なるが、基本方針の部分は定款に準じた内容であり、会報としてこれを拠り所に編集を進めることとする。

創刊号での「会報の役割」宣言では"部会からの情報発信ツールとして活用を期待"としておりましたが、これの具体的なサジェッションとして「相手はだれか?(ターゲット意識)」、「何を伝えたいのか?(目的意識)」、「どうなってほしいのか?(反応・行動)」の3つを意識して寄稿いただければと思います。

(2) 部会と編集委員の連携強化を (部会長、編集委員へのお願い)

現在の金井会長が、当時、計量士部会長としての 就任挨拶がこの創刊号に掲載されていますが、「副 会長、部会長の職責を定款から読み解き、協会の俯 瞰図を描いてみる」とのタイトルで部会と部会長 (副会長)の役割について、ご自身の勉強も兼ねて 掲載されています。

「多岐にわたる業態の事業を個々に推進するため部会を設置」また、「活発な部会活動が協会事業を支える」などの見出しとともに、副会長(部会長)に対して「特に部会活動の活性化が協会の活性化に結び付くように思うので、これからも事業活動に支援と協力を」との依頼が行われています。

~部会からの情報発信ツールとして活用を期待~

ということで、部会長と部会担当の編集委員の 皆様には、これまで同様、再掲になりますが、上記 の「情報発信ツール」の趣旨に合致するように、こ れまで以上に部会からの情報発信に注力いただき、 各部会長とともに、部会活動の活性化に協力いた だければと思います。

なお、今回の当協会総会の総会の日に、同じくホテルブリランテ武蔵野において編集委員会を開催し、今回の21号の編集記事の打合せのほか、会員数減少の件も課題にあがり、編集委員の立場から、微力ながら提案を行っていく所存です。

てらだ さぶろう (計量協会報編集長)

第2回 関東甲信越計量大会 令和5年度 開催案内

主催:関東甲信越計量団体連絡協議会 開催担当:長野県計量協会

会場となるホテルメトロポリタン長野 ▶



1 開催趣旨

計量に関する諸問題について情報交換、研究協議 を行い、課題解決に努めると共に会員相互の交流を 図る。

2 期 日

令和5年10月26日(木)~27日(金)

3 場 所

ホテルメトロポリタン長野(JR 長野駅ビル直結) 〒380-0824 長野市南石堂町 1346

電話 026 - 291 - 7000

4 会 費

23,000円(会議、懇親会及び宿泊を含む。 研修見学会参加者は別途徴収)

① 会議参加費: 3,000円 ② 懇親会参加費:10,000円 ③ 宿 泊 費:10,000円

5 参加予定人員:170 名程度

関東甲信越計量団体連絡協議会 13 団体の構成員

6 主催: 関東甲信越計量団体連絡協議会

7 開催担当:長野県計量協会 8 会議方式:全体会議方式

9 日 程 (スケジュール) ● 10月26日(木)

> 受付 12:30~13:30 • 運営説明 13:30~13:40

(2) 感謝状贈呈 16:00~16:15

(3) 記念講演 16:30~17:30

講師:櫻井貴基 学芸員

画狂人葛飾北斎の肉筆画美術館 信州小布施「北斎館」

演題:「葛飾北斎の生涯と信州小布施のゆかり」

(4) 懇親会:18:00~20:00 ※ 懇親会終了後の列車の時間 【北陸新幹線】高崎東京方面・20:29 (かがや き 516 号)、又は 20:37(はくたか 576 号)

● 10月27日(金)

〇 研修見学会

希望者:参加費4,000円(入場料、昼食代) 見学会日程概要:ホテル発・9:30頃

貸切バス利用(善光寺参拝~小布施町内・岩 松院 北斎館)

- 善光寺本堂参拝:仲見世通り
- 岩松院参拝:北斎が描いた本堂天井絵「八方 睨み鳳凰図」
- 北斎館見学:北斎が描いた祭屋台天井絵「怒 涛図」など
- 昼食:小布施町内信州そば富蔵家本館「蕎 実亭(きょうみてい)」=蕎麦と栗おこわ
- 解散: JR 長野駅 (14:30 頃)
- ※ 研修見学終了後の列車の時間

【北陸新幹線】高崎東京方面・15:22(はくた か566号)又は15:25(あさま622号)

【篠ノ井線】松本甲府方面・15:00(しなの 18

- ♦ R5.6 時点の情報: 秋の観光シーズンに合わせ 運行ダイヤが変わるので注意。
- ◆ 来賓等御臨席予定者:20 名強の来賓が予定さ れていますが、本稿では割愛します。

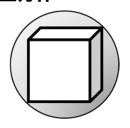
埼玉県計量協会会員の参加希望者へ

本計量大会への参加に際しては、埼玉県計量協会 から補助が出されますので、回答書に所要事項を記 載して 7月 26日(水)までにお申し込み下さいとの ことです。



クイズ 1:球に内接する立方体

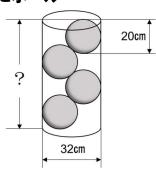
1キログラムの定義「プランク定数」(直接的にはアボガドロ定数)を決定するために使われた ²⁸Si (シリコン 28) 濃縮単結晶球は直径約 94 mm、質量約 1 kg である。



この球を切り取って立方体を作りたいが、立方体 を最大にすると質量は何グラムになるか。もちろん 思考上の加工で、球の質量は 1000g とする。

クイズ 2:筒の中にボール

ある体育館でバレーボール4個が下図のように筒に入っていた。この筒の内径は32cmでバレーボールの直径よりかなり大きいが2個並べて入る程ではない。



計算しやすいようにバレーボールの直径を 20 cm とするとバレーボール 4 個は何センチメートルの 高さとなるか。バレーボールは完全な球とし、ボールの重さによる変形はないものとする。

計量クイズ 21-1 解答

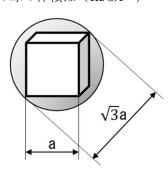
367.55 g (²⁸Si 濃縮単結晶球の約 1/3 強の質量) <u>"球に内接する立方体の対角線は球の直径と同じ</u> 長さ"となることに着目。

ここで立方体の一辺の長さをaとすると、まず底面の正方形の対角線の長さは $\sqrt{2}$ aとなる。立方体の対角線はさらに垂直にaだけ立ち上がるので立方体の対角線の長さは

$$\sqrt{(\sqrt{2}a)^2 + a^2} = \sqrt{2a^2 + a^2} = \sqrt{3} a ($$
ピタゴラスの定理 $)$

実際に長さを当てはめてみると(球の直径 $9.4\,\mathrm{cm}$ で計算)立方体の一辺の長さ a は $9.4/\sqrt{3}(\mathrm{cm})^3$ となり、立方体の体積は $a^3=(9.4/\sqrt{3})^3=159.846(\mathrm{cm}^3)$ となる。 一方、元の球の体積は $(4\pi/3)\times(9.4/2)^3=434.893(\mathrm{cm}^3)$ であるからその比は $159.846\mathrm{cm}^3\div434.893\mathrm{cm}^3=0.36755$ となる。(一辺が a の立方体の体積は a^3 、半径 r の球の体積は $(4\pi/3)\mathrm{r}^3$)

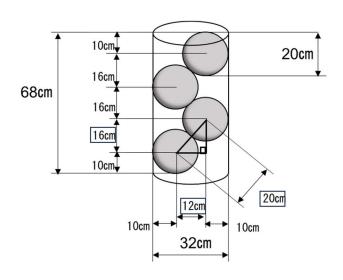
よって、ここで は球の質量を 1000 gとしてい るので内接する立 方体の質量は $1000g \times 0.36755$ = 367.55 gとな る。



計量クイズ 21-2 解答

68 cmとなる。

下図の<u>横 12cm</u> <u>斜辺 20cm</u> の直角三角形の高さはピタゴラスの定理により $\sqrt{20^2-12^2}=\sqrt{256}=16$ (cm)となる高さ 16cm。 あとは 10+16+16+16+10=68(cm)と求められる。



クイズ担当:栗原良一(計量士部会)

理事会だより

埼玉県計量協会の理事会は、協会 報第20号に続き令和4年度は第5 回目・6回目、令和5年度は1回目 及び定時総会後の臨時理事会が開催 されておりますので、これらの協議・ 報告事項について紹介致します。

〇 令和 4 年度

第5回理事会 令和5年2月8日(水)

- (1) 第1回関東甲信越計量大会(埼玉大会)の開 催結果について
- ⇒ 事務局から、令和 4 年 10 月 28 日 (金) に、 ホテルブリランテ武蔵野で開催された計量大 会の開催結果及び収支報告書について報告が 行われ了承。
- (2) 第 17 回県民計量のひろばの開催結果につい
- ⇒ 事務局から、令和 4 年 11 月 1 日 (火) に、 DOM ショッピングセンターで開催された県 民計量のひろばの開催結果について報告が行 われ了承。

第6回理事会 令和5年3月24日(水)

※オンライン併用

- (1) 令和5年度事業計画について
- ⇒ 事務局から、国の新型コロナ対策の方向転換を 踏まえて、事業運営をコロナ前の状況に順次戻 していくこと、インボイス制度や県証紙の廃止 に対応できるよう検討を進めることなどの説 明があり了承。
- (2) 令和5年度予算書及び内訳表について
- ⇒ 事務局から、令和5年10月からのインボイス 制度の導入による消費税負担額の増額や、令和 5年12月末での証紙販売の廃止に伴う収入減 が見込まれるため、検査料の値上げや新規顧客 の開拓などで収益の確保を図り収支のバラン スを図るとの説明があり了承。
- (3) その他

日計振の第 12 回計量功労者表彰に埼玉ユニ オンサービス㈱の向野誠晃氏を推薦すること で了承。



〇 令和 5 年度

第1回理事会 令和5年4月21日(金)

※オンライン併用(上の写真)

- (1) 令和4年度事業報告について
- ⇒ 事務局から、令和 4 年度については関東甲信 越計量大会が埼玉県が当番県となり開催した こと、県民計量のひろばについては規模を縮小 してではあるが 3 年ぶりに開催できたことな どの説明があり了承。
- (2) 令和 4年度収支報告について
- ⇒ 事務局から、令和 4 年度は特別会計で正規職 員の採用のため人件費増や計量研修センター の計量教習経費のため当初の予算では「人材育 成積立預金」から 200 万円の取崩を見込んだ が、決算では約300万円の取崩しとなった旨 の説明があり了承。
- (3) 令和5年度役員について
- ⇒ 事務局から、次期役員について2名が退任し3 名が新規で就任、新任役員の内2名は女性であ る旨の説明があり了承。
- (4) 計量功労表彰の被推薦者について
- ⇒ 中原建設㈱の横田翔太郎氏を表彰することで 了承。
- (5) 第11回定時総会議案書について
- ⇒ 事務局から議決案件 3 件、報告事項 2 件の説 明があり了承。

臨時理事会 令和5年6月6日(火)

- (1) 会長、副会長及び専務理事の選任について
- ⇒ 金井理事を会長、村田理事・松村理事・清水理 事・恵田理事を副会長、小堀理事を専務理事に 選任。
- (2) 顧問及び参与について
- ⇒ 引き続き吉川氏を顧問、石島氏を参与に推薦 することで了承。
- (3) 経済産業省の局長表彰の被推薦者について ⇒ 戸内貴志氏を推薦することで了承。

記事担当: 小堀 和弘(埼玉県計量協会•事務局長)

♠ 協会からのお知らせのページ





埼玉県計量協会関連行事の実施状況及び予定

令和 5 年						
月日	実 施 行 事 名	開催場 所				
1月11日	計量団体・業界・機関合同賀詞交歓会	ホテルグランドアーク半蔵門				
13 目	県商工団体賀詞交歓会	知事公館				
2月8日	(一社) 埼玉県計量協会 第 5 回理事会 新年賀詞交換会	ホテルブリランテ武蔵野				
3月17日	第 21 回全国計量士大会	ウエスティンホテル京都				
23 日	(一社) 日本計量振興協会予算理事会	計量会館				
4月20日	(一社) 日本計量振興協会決算理事会	計量会館				
21 日	(一社) 埼玉県計量協会 第1回理事会	検定所				
24 日	関東甲信越計量団体連絡協議会 第1回代表者会議	計機健保会館				
26 日	県・特定市代表者会議	検定所				
27 日	第 16 回計量計測管理技術研修推進事業小委員会	検定所				
5月25日	(一社) 日本計量振興協会 第 11 回定時総会	ホテルインターコンチネンタル 東京ベイ				
6月6日	協会報 編集会議 (一社)埼玉県計量協会 第 11 回定時総会	ホテルブリランテ武蔵野				
12 日	測定基礎研修(草加市)	草加文化会館				
月日	予 定 行 事 名	開催場所				
7月13日	関東甲信越計量団体連絡協議会 第2回代表者会議 関東甲信越計量団体連絡協議会 第1回運営委員会	計機健保会館				
9月7日	関東甲信越計量団体連絡協議会 第3回代表者会議 関東甲信越計量団体連絡協議会 第2回運営委員会					
27 日	測定基礎研修(熊谷市)	さくらめいと				
10月11日	測定基礎研修(川越市)	ウエスタ川越				
26 - 27 日	令和5年度関東甲信越計量大会	ホテルメトロポリタン長野				
11月1日	計量記念日全国大会 県民計量のひろば	DOM ショッピングセンター				
12月7日	関東甲信越計量団体連絡協議会 第 4 回代表者会議 関東甲信越計量団体連絡協議会 第 3 回運営委員会					

[※] 令和5年6月27日時点の状況です。新型コロナウィルスの感染拡大の状況によって、日程等を変 更することもありますのでご了承下さい。

[計量協会報-No.21]



性会からのお知らせ



A STANDARM TO THE STANDARM TO THE

● 役員会・講習会のご案内

理事会、講習会等につきまして、役員・会員の皆様へ随時ご案内いたします。また、ホームページに 随時掲載しますのでご覧ください。

• 埼玉県計量協会ホームページ: http://www.saikeikyou.or.jp/ ご不明な点がございましたら、事務局までご連絡ください。

• **8** 048-666-4787、eーメールアドレス: soumu@saikeikyou.or.jp

● 令和5年度役員のご紹介

役 職	氏 名	役 職	氏 名	役 職	氏 名	役 職	氏 名
会 長	金井 一榮	専務理事	小堀 和弘	理事	佐藤 哲	監事	岩渕 孝男
副会長	村田 豊	理事	向野 誠晃	理 事	佐々木幸司	監 事	栗原 良一
副会長	松村 卓	理事	坂口 良行	理 事	鶴岡 美穂	会長1名	副会長4名
副会長	清水 博文	理事	児玉賢一郎	理 事	寺田 三郎	専務理事1名 理事9名:監事2名	
副会長	恵田 豊	理 事	堀江美智子	理 事	平田 善隆		

■ 埼玉県計量検定所(令和5年4月1日付け人事異動者等)

(1) 退職者(令和5年3月31日付け)

氏 名	職名	備考
名倉 寿男	主任専門員	

(2) 転出者

氏	,名	職名	担当	転 出 先	転出先職名	転入先担当
田中	智大	担当課長	立入検査 ・登録指導担当	産業技術総合センター	主任研究員	事業化製品化 支援担当
斎藤	淳子	主 任	立入検査 ・登録指導担当	入札課	主 任	総務・物品 調達担当

(3) 転入者

氏 名	職名	担当	転 入 元	転入元職名	転入元担当
木村 晋利	部長	検査検定担当	産業支援課付 (一社)埼玉県計量協会	課付 検査室長	
新里 浩司	担当課長	立入検査・登録 指導担当	商業・サービス支援課 映像コンテンツ担当・ 彩の国ビジュアルプラザ駐在	主査	

(4) 新規採用者

氏 名	職名	備考
飯田 華恵	主 事	立入検査・登録指導担当

▲ 新会員のご紹介

• 萩原 洋幸 様 (計量士部会) 2023年1月6日入会

指定定期検査機関より

埼玉県および特定市の指定定期検査機関、指定 計量証明検査機関として、大型はかり、電気式はか り等の定期検査を実施しています。令和 5 年度の 定期検査実施区域においては、各市町村より取引・ 証明に使用する「はかり」についての調査がありま す。ご協力をお願いします。

令和5年度の定期検査実施区域については、埼 玉県計量検定所または各特定市へご確認下さい。

特定市は、さいたま市、川越市、越谷市、熊谷市、 川口市、所沢市、春日部市、草加市の8市です。

● 代検査を依頼されたい方は

当協会ホームページで代検査を行う計量士をご 覧になれます。依頼等については、計量士に直接お 問いわせいただきますようお願いいたします。

● 会費のお願い

令和5年度の会費納入をお願いしております。 いつもご協力を頂きましてありがとうございます。 7月末が期限となっておりますので、宜しくお願 いいたします。

計量記念日事業「県民計量のひろば」開催を予 定しております

11月1日は計量記念日です。

期日:令和5年11月1日(水)

場所:DOM ショッピングセンター(大宮駅西口) 9 時~16 時

県民のひろば実行委員会(埼玉県計量協会総務 担当) 2 048-666-4787

■ 埼玉県収入証紙を販売しています

協会事務局では、県のさまざまな申請のための 埼玉県収入証紙の販売をしています。

ご入り用の際には、是非当協会でお求めくださ

なお、本年12月末で県収入証紙の販売を終了し ます。

▲ はかりの定期検査に協力していただける一般計 <u>量士さんを募集します</u>

当協会では、埼玉県や特定市から定期検査や会 員企業の代検査を行っております。

計量士の資格をお持ちの方で、検査業務に興味 のある方は事務局にご連絡ください。

※業務は月曜日から金曜日でご自分の都合に合 わせて調整が可能です。

記事担当: 舘野 裕美(埼玉県計量協会)

埼玉県計量協会 新配属職員紹介

検査室長 菱木 伊佐哉 (ひしき いさや) 指定定期検査機関、指定計量証明検査機関

計量業務通算 10 年の経験と計量への思入れ

令和5年4月1日よ り検査室に着任しまし た菱木と申します。

スタート直後で覚え るべきことが多い状況 ですが、温かい目で見守 っていただけると幸い です。

さて、私事ではござい ますが、埼玉県入庁時



の配属が計量検定所だったことから、計量行政に は強い思い入れがあります。上司は皆、正人で、 遵法精神と誠実な仕事ぶりから計量法を担う者 のあるべき姿を学びました。

入庁初年度は当時東村山市にあった計量教習所 で約半年間、計量法全般について受講しました。新 規採用職員研修も同時期にありましたが、計量教 習を優先した結果、県では同期の友達はほとんど できず、同期会なるものも呼ばれたことはありま せん。代わりに教習所では全国から来ていた研修 生との出会いがありました。期間中は共同生活で、 研修生同士の絆もできました。ありがたいことに、 その関係は現在も続いております。

教習修了後は検定・定期検査を計 4 年間担当し た後、他部署への異動を挟み、平成20年度から6 年間、再度検定・定期検査を担当しました。計量業 務は通算で10年になります。

今回の着任までに、下水道局、都市整備部、県土 整備部、危機管理防災部と様々な業務を経験しま したが、計量への想いは少しも変わりませんでし

昔憧れた上司の姿に少しでも近づけるよう精進 したいと思います。

改めまして、どうぞよろしくお願いいたします。

編集後記



毎日往復3時間 radikoを 聴きながら通勤

片道1時間半かけ通勤している。さいたま栗橋 線を軽自動車で走る。

カーオーディオとラジコ radiko を Bluetooth でつなぎ、聴きながら走る時間が気に入っている。 radiko とは、ラジオがなくてもスマホでラジオ放 送が聴けるサービスであり、オンタイムで放送中 のものから、過去一週間分の番組をさかのぼって 聴くこともできるスマホアプリのことである。

このような機能のおかげで、好きな番組を時間 に関係なく聴くことができ、聴きたい部分だけか いつまんで流すこともできる。AM 放送の音質も クリアだ。

「ジェーン・スー生活は踊る」、「JUNK 爆笑問 題カーボーイ」、「武田砂鉄のプレ金ナイト」、「土 曜ワイドラジオ TOKYOU ナイツのちゃきちゃき 大放送」、「東京ポッド許可局」、「安住紳一郎の日 曜天国」、「爆笑問題の日曜サンデー」、「NISSAN あ、安部礼司」等々、リスナー参加型のプログラ ムもありとっても楽しい。

みなさんもお気に入りの番組をみつけてみては いかがでしょうか?

ラジオ、おすすめです!

6

Radiko(ラジコ)は人気の定番スマホアプリ。 search iphone (アイフォン)・Android (アンド ロイド)にも対応!

今いるエリア・地域で放送している、ラジオ番組 を無料で聴くことができるアプリ。

今日からラジオのある生活をはじめましょう。 誰でも簡単にアプリを無料ダウンロードできま

◆ 今号から編集委員を拝命

時に創刊号以来 10 年にわたり、本計量協会報 の編集委員を担当いただいてきた安田事務局主事 から、私、舘野に編集委員の役目を引き継ぐこと となりました。

よろしくお願いします。

舘野 裕美 記(編集委員)



広告掲載のお願い

本号ではご覧のとおり5社に広告をいただいております。

ご支援ありがとうございます。

今後ともこの今回の5社のパターンを原型にしますが、そのほかにも「埋め草」的な対応で、本 文中の空スペースにモノクロの広告を挿入することも可能かと思いますので、事務局へ気軽にご相 談ください。更なる皆様のご支援をお待ちしております。

▶ 広告掲載会社(50 音順)

- ◎ 株式会社 イシダ 埼玉営業所
- ◎ 株式会社 エー・アンド・デイ
- 埼玉自動車工業株式会社
- 株式会社 寺岡精工 東京営業所
- 株式会社 日本製衡所

▶ 広告料

- A4 全面カラー広告: 20.000 円/1 回(原則年2回掲載)
- A5 カラー広告(A4 の 1/2): 10,000 円/1 回(原則年2回掲載)

計量関連製品・技術等紹介のお願い

各社の商品・製品などについて主として技術レポート的な紹介をお願いしたいと思います。 特定分野の一般的な技術紹介や自社製品の特長的な構造や特性などに関するものです。 こちらは原則無料での案内になるかと思います。

<掲載例>

これまで会社、商品、技術などの計量関連情報を寄稿いただいた掲載例のリストは、下記の とおりです。どうぞバックナンバーでご確認のうえ、自社の製品などのメリット、技術ポイン トなどにつきまして本誌で紹介いただければ幸いです。

No. 3:高精度な pH 測定のためのガラス電極の選定方法 (メトラー・トレド)

No. 4:洗浄機能付きトラックスケール(日本製衡所)

No. 5 デジタルロードセル (エー・アンド・デイ)

No. 6: 高精度で高性能なコリオリ流量計 (オーバル)

No.7: ダイナミック計量システム IMAS-G の紹介(イシダ)

No.8: バッチャープラントの製造(日本度量衡器)

No. 9: 音叉振動式ロードセルの性能(新光電子)

No.10: 構造ヘルスモニタリングにおける FBG 型ファイバセンシング技術 (スペクトリス)

No.13:企業紹介(テラオカ)

No.15: 企業紹介: TV 番組・知られざるガリバー (エー・アンド・デイ)



[計量協会報-No.21]

計量協会報 -第21号-

発行日:令和5年7月21日(年2回発行) 発行者:一般社団法人 埼玉県計量協会

計量協会報編集委員会

〒331-0825 埼玉県さいたま市北区櫛引町2丁目254番地1

埼玉県計量検定所内

TEL: 048-666-4787/FAX: 048-668-0330

E-mail: soumu@saikeikyou.or.jp

金井 一榮 会 長 編集委員長 寺田 三郎

編集委員 佐々木幸司 眞島 悠輔 栗原 良一

> 杉田 博之 岩田 哲士 恵田 豊

舘野 裕美(事務局)